

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和2年度大阪府地域医療介護総合確保計画**

**令和3年3月
大阪府**

目次

1. 計画の基本的事項	P2
(1) 計画の基本的な考え方	P2
(2) 大阪府医療介護総合確保区域の設定	P4
(3) 計画の目標の設定等	P5～8
(4) 目標の達成状況	P8
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	P8
(2) 事後評価の方法	P9
3. 計画に基づき実施する事業	P10～

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

【大阪府の現状と課題】

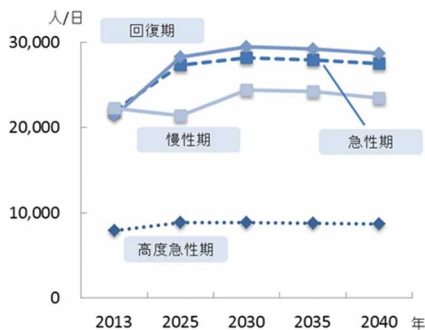
○団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け医療と介護が連携した医療体制の充実が求められる。

《地域医療構想（病床機能分化・連携）の推進》

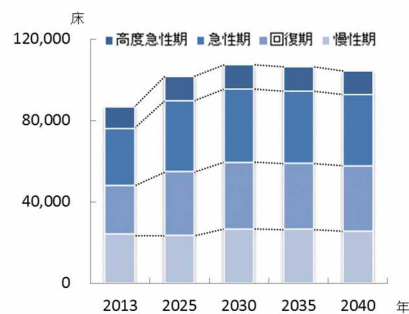
○2025 年の 1 日当たりの入院医療需要は、「高度急性期」は 8,842 人/日、「急性期」は 27,335 人/日、「回復期」は 28,228 人/日、「慢性期」は 21,411 人/日となる見込みであり、いずれの病床機能も 2030 年頃まで増加することが見込まれている。

○病床数の必要量は 2025 年に 101,474 床となり、2030 年頃まで増加することが見込まれる。中でも特に回復期の必要量の割合が増加する見込みであり、需要増加に応じた病床機能の確保が必要。

病床機能ごとの医療需要の見込み(総計)



病床機能ごとの病床数の必要量の見込み(総計)



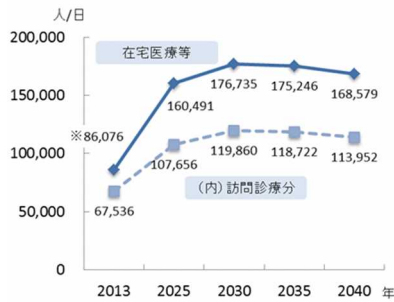
《在宅医療の充実と医療人材の確保》

○在宅医療需要についても、病床の医療需要と同じく 2030 年頃をピークに、今後増加することが予想されている。

○訪問診療による医療需要は、高齢化に伴う需要予測（107,656 人/日）に加え、地域医療構想の実現に向けた病床機能分化・連携を進める中で生じる需要を含めた 116,193 人/日と推計される。

○また、高齢者の増加のみでなく、がん、精神、小児、難病等個別疾患への対応や、緩和ケア、口腔の健康管理、服薬・栄養管理、褥瘡等への対応が必要。

在宅医療等の需要見込み



○可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療の供給量を確保するとともに、退院支援から看取りまでの体制の構築が必要であり、在宅患者の急変時の受入体制の確保や、円滑な在宅復帰を支える人材・機能の確保が必要。

《勤務医の労働時間短縮》

- 令和元年度の厚生労働省の調査によると、年の時間外労働が 960 時間を超える病院勤務医は全体の約 4 割、1860 時間を超える病院勤務医は全体の約 1 割である。
- また、令和元年度の府の調査によると、府内における病院勤務医の月当たりの時間外労働時間が 80 時間を超える医師がいる病院は、約 4 割である。
- 医師の労働時間上限規制が開始する令和 6 年度に向けて、医療機関における医療勤務環境改善の強力な推進が必要。

《介護施設等の整備と介護従事者の確保》

- 大阪府の第 1 号被保険者における要介護認定率は、2015（平成 27）年の 20.5%から、2018（平成 30）年には 21.5%、2025 年には 25.9%に上昇、介護サービス受給者数についても、2015（平成 27）年の 36.9 万人から 2040 年には 62.8 万人に増加することが見込まれる。

第 7 期高齢者計画での第 1 号被保険者における要介護認定者の将来推計

	2015 (H27) 年	2020 年	2025 年
要介護認定者数	470,129 人	538,158 人	614,944 人
要介護認定率	20.5%	22.5%	25.9%

※大阪府福祉部高齢介護室において推計

- 認知症の高齢者については、2015 年には 33.2 万人であった有病者数が、2035 年には、56.2 万人となると予測され、20 年間で約 23 万人増加すると推計されている。

【本計画策定の目的】

- 「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」に向けた、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善、勤務医の労働時間短縮等の必要な施策について地域医療介護総合確保基金を活用し、取り組んでいく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

○大阪府における医療介護総合確保区域については、以下の8区域とする。

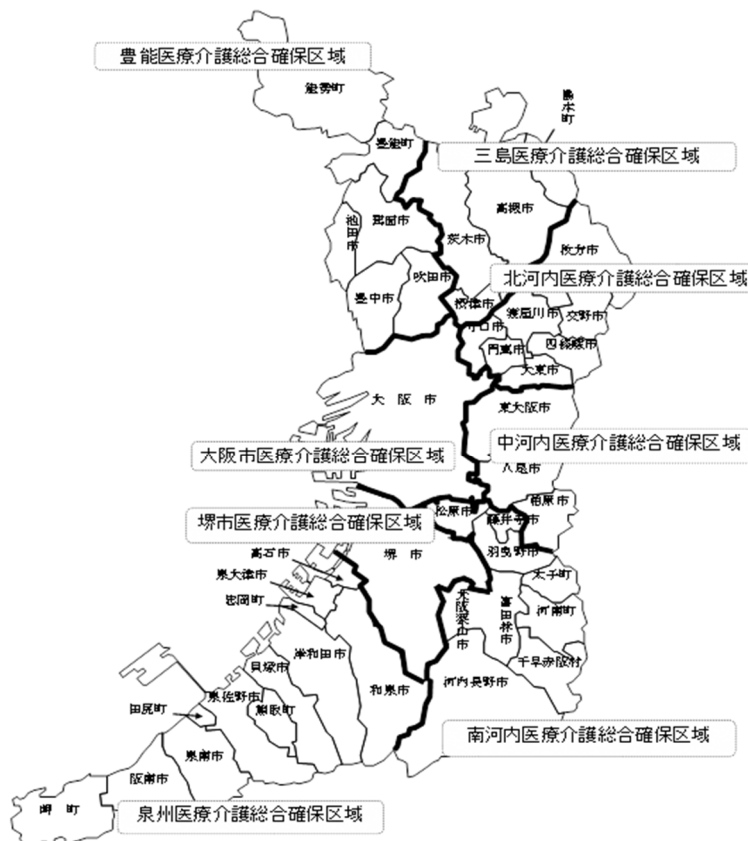
2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（異なる理由： ）

大阪府の医療介護総合確保区域の概況

区域	区域構成市町村	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
豊能	豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町、能勢町	1,053,741	276	3,818
三島	摂津市、茨木市、高槻市、島本町	749,039	213	3,517
北河内	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市	1,138,299	177	6,419
中河内	東大阪市、八尾市、柏原市	826,149	129	6,413
南河内	松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、 大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村	592,382	290	2,043
堺市	堺市	825,632	150	5,510
泉州	和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、 泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	883,326	445	1,985
大阪市	大阪市	2,751,460	225	12,211

出典 面積:国土地理院(令和2年7月1日現在)
人口:大阪府統計課(令和2年9月1日現在)



(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

<医療分野>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ）

○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を 2025 年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけるため、特に、将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。

【主な目標値】

- ・病床機能転換数 回復期 744 床（令和 2 年度）
※令和元年度の大阪府の調査において、令和 2 年度に 21 病院（744 床分）が基金を活用した転換を計画。
- ・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加
令和元年度：265 か所 ⇒ 令和 2 年度：266 か所以上
- ・連携ネットワークへの参加医療機関数 100 か所（令和 2 年度）
- ・機能ごとの病床数割合の適正化
平成 30 年度：高度急性期 14.8% 急性期 44.4% 回復期 11.3% 慢性期 28.2% 休棟等 1.1%
⇒令和 7 年度：高度急性期 11.6% 急性期 34.5% 回復期 30.9% 慢性期 22.9%
- ・高度急性期・急性期病床数の適正化
平成 30 年度：52,888 床 ⇒ 令和 7 年度：46,836 床
- ・平均在院日数の短縮
平成 29 年度：17.1 日 ⇒ 令和 2 年度：17.1 日未満

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

○今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。

【主な目標値】

- ・訪問診療の実施件数の増加
平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 2 年度 167,380 件
- ・訪問歯科診療の実施件数の増加
平成 29 年度 114,501 件 ⇒ 令和 2 年度 125,608 件

- ・在宅患者調剤加算薬局数の増加
令和元年度 1,851 件 ⇒ 令和 2 年度 1,852 件以上
- ・精神病床における 1 年以上の長期入院患者の減少
平成 28 年度：9,823 人 ⇒ 令和 2 年度：8,823 人
- ・医療型短期入所受入利用日数の増加
平成 30 年度：3,937 日 ⇒ 令和 2 年度：10,636 日

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

- 平成 30 年の大阪府における届出医師数は 25,553 人で、平成 28 年に比べ 550 人（2.2%）増加し、府全体の人口 10 万対の医師数は 289.9 で全国平均（258.8）を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、三島、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で府平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。
- また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。

【主な目標値】

- ・府内医師数 平成 30 年度：25,552 人 ⇒ 令和 2 年度：25,553 人以上
- ・地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒ 100%（令和 2 年度）
- ・看護職員離職率の改善
令和元年度：12.4% ⇒ 令和 2 年度：12.3%以下
- ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数
令和 2 年度当初：8 名 ⇒ 令和 2 年度末：13 名
- ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 ⇒ 令和 2 年度：5 名
- ・府内所定の診療科や施設（個票 No. 24 記載）への就業者数
令和元年度末：8 人 ⇒ 令和 7 年度末：87 名（累計）
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医数
令和元年度：771 人 ⇒ 令和 2 年度：772 人以上
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
平成 30 年度：13.6 人 ⇒ 令和 2 年度：14 人以上
- ・府内の女性医師の就業率 ⇒ 99%以上（令和 2 年度）
- ・研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 11.84%未満（令和 2 年度）
- ・看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（令和 2 年度）
- ・看護師養成数 ⇒ 5,110 人（令和 2 年度）
- ・潜在看護師の再就業率増加
令和元年度：61.0% ⇒ 令和 2 年度：62.0%
- ・府内の小児死亡率（1～14 歳） ⇒ 令和 2 年度：9.1 未満（10 万対）

④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）

○医師の労働時間上限規制が開始する令和6年度に向けて、医療機関における医師の労働時間短縮を強力に進めるため、チーム医療の推進やICT等の業務改革による医療機関全体の効率化、勤務環境改善に取り組む。

【主な目標値】

- ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加
112 機関（令和元年度末）→113 機関以上（令和2年度末）

<介護分野>

① 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【主な目標値】

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。
小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
認知症高齢者グループホーム 36床（2カ所）
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障がい者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは2025年には約34,000人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で、2025年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
2020年	179,031	167,902	11,129
2025年	208,042	173,547	34,495

2025年における府内の介護人材の供給推計人数を上回人数の人材確保を目標とする。

出典 ※大阪府高齢者計画2018(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

【主な目標値】

(資質向上)

- ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催
大阪府 3回(受講予定者数:900人)
- ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の開催1回(受講予定者数:100人)
- ・認知症介護基礎研修の開催 4回
大阪府 4回(受講予定者数:400人)
- ・介護予防活動強化推進事業の実施
短期集中予防サービスカンファレンスの開催:12回
アドバイザー派遣:30回
専門職向け研修会の開催:13回
府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催:3回

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

3. 医療介護総合確保区域毎の目標の設定

○大阪府がめざす状態(目標)は、各医療介護総合確保区域共通であり、各区域の特性や状況に応じて、取組みを進めていく。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のPDCAサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築していく。

○令和2年度 意見聴取を予定している附属機関

<医療分野>

- ・医療審議会:1回/府全域
- ・地域医療調整会議(保健医療協議会):1~2回/区域
- ・医療・病床懇話会・部会:1~2回/区域
- ・在宅医療懇話会・部会:1~2回/区域
- ・事務的な打合せは各関係団体とも随時実施

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止・回数減等の可能性あり。

<介護分野>

- ・高齢者保健福祉計画推進審議会：2回
- ・外国人人材適正受入推進連絡会議：2回
- ・地域介護人材確保連絡会 4回/6区域
- ・事務打合せは各関係団体とも随時実施

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止・回数減等の可能性あり。

(2) 事後評価の方法

○計画の事後評価にあたっては、医療分野においては医療関係各団体、市町村等で構成される大阪府医療審議会、あるいは区域ごとの医療体制について協議する大阪府保健医療協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。

○介護分野においては、各介護関係団体等で構成される大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会や大阪府外国人人材適正受入推進連絡会議、あるいは府内関係市町村等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,419,194 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	府内各病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%）に近づけていく取り組みが必要。 アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数 744床 (R2)					
事業の内容	① 「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケアなどへの転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対する補助。 ② 地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。					
アウトプット指標	① 整備対象：21病院 ② 整備対象：2病院					
アウトカムとアウトプットの関連	① 「急性期」または「慢性期」病床から「回復期」への病床転換等を促進することにより、府内における病床機能の適正化を図る。 ② 整備対象となる医療機関の「急性期」または「慢性期」病床を10%以上減少することにより、府内における病床機能の適正化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)			113,308
			1,419,194			
			(千円)			

				320,384	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 160,193			(千円) 207,076
			計 (A+B)	(千円) 480,577			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 938,617			(千円)
備考	②H30 28,271 千円、R1 356,070 千円、R2 444,565 千円、 R3 784,956 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No,2 (医療分)】 地域医療連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,523 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R1年度：265 か所→R2年度：266 か所以上 (現状より増加)</p>						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」等を支援する。						
アウトプット指標	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域						
アウトカムとアウトプットの関連	医介連携の提供体制を構築することにより、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院が可能となる事で病床機能の分化・連携が加速する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,523	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,046	
		基金	国 (A)	(千円) 23,682	民	(千円) 21,636	
			都道府県 (B)	(千円) 11,841			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 35,523			(千円)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 2,961	
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No,3 (医療分)】 地域医療機関連携ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 360,000 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。									
	アウトカム指標： 連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所 (R2)									
事業の内容	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。									
アウトプット指標	連携ネットワーク整備数：9 か所 (R1 累計：32 か所 → R2 累計：41 か所)									
アウトカムとアウトプットの関連	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携体制の構築により、円滑な転退院が可能となることで、病床機能分化・連携が加速する。									
事業に要する費用の額備考	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		360,000			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			120,000
			計 (A+B)				(千円)			60,000
その他 (C)		(千円)	180,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
				180,000						
備考										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,4 (医療分)】 地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 137,688 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、 大阪府立大学、大阪府					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に 近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転 退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) H30 (高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4) →R7 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)					
事業の内容	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報 共有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等によ り、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加 え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に 取り組む。					
アウトプット指標	機能強化等した訪問看護事業所数：40事業所 (R2)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、患者が安心して転退院で きる環境を整え、病床機能の分化・連携を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 137,688	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3250
		基金	国 (A)	(千円) 71,329		
			都道府県 (B)	(千円) 35,665		(千円) 68,079
			計 (A+ B)	(千円) 106,994		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 30,694		(千円) 970
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No.5 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 716,987 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関、大阪府 (大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。									
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30年度：52,888床 → R7年度：46,836床									
事業の内容	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。									
アウトプット指標	患者情報の入力件数の増加 510,000件 (R1：504,260件→R2：510,000件)									
アウトカムとアウトプットの関連	患者情報の入力件数の増加・集約により、地域の医療機関毎の役割を明確にし、それを踏まえた急性期病床機能の分化・連携を進める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		716,987			287,391			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				238,996			190,600
			計 (A+B)				716,987			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0	190,600							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No,6 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 626,797 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	医療機関、医師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）の提供が必要である。							
	アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 平成29年度：17.1日 ⇒ 令和2年度：17.1日未満							
事業の内容	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。							
アウトプット指標	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R2 見込み：がん診療病院 19 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R2 見込み：18 回)							
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療病院における医療提供体制等の強化を行うことで、円滑な在宅移行による入院患者の在院日数の短縮を実現し、病床機能分化を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
				626,797				667
		基金	国 (A)		(千円)	（国費） における 公民の別 （注1）	民	(千円)
					146,864			
			都道府県 (B)		(千円)			
計 (A+B)		(千円)	220,297	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	406,500			2,265		
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No.7 (医療分)】 医科歯科連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,798 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府 (大阪府歯科医師会に委託)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。									
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30年度：52,888床 ⇒ R7年度：46,836床									
事業の内容	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。									
アウトプット指標	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 9回									
アウトカムとアウトプットの関連	周術期口腔機能管理体制の充実により、がん患者の口腔環境の改善が図られ、感染症のリスクが軽減し、重症化予防を促進することで、急性期病床からの患者の転退院が加速する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		58,798			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				19,600			39,198
			計 (A+B)				58,798			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0	39,198							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,8 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による 精神障がい者地域移行定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 60,486 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪精神科病院協会に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護二 ーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。					
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) H30 (高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4) →R7 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)					
事業の内容	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。					
アウトプット指標	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 (R1年度：53% ⇒ R2年度：55%)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	救急病院が本事業を活用することで精神科病院との連携が促進され、精神科患者の急性期病床からの転院も加速されるため、急性期病床の適正化につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)
		(A+B+C)	60,486	額		
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			40,324
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	0		(千円)	
						40,324
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No,9 (医療分)】 難病医療地域連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,886 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府 (北野病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院、大阪赤十字病院、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、関西医科大学附属病院、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立岸和田市民病院、市立東大阪医療センター、大阪はびきの医療センターに委託予定)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。								
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) 平成30年 (高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4) →令和7年 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)								
事業の内容	難病患者等の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。								
アウトプット指標	(1)研修受講者数 2,400人/年 (2)同行訪問実施件数 840人/年								
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な知識や技術を習得した多職種が連携し、患者が安心して退院できる環境を整備することにより、病床機能の分化・連携を進める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		35,886			11,027		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				11,962		12,897
			計 (A+B)				35,886		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0	12,897 (千円)						
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No,10 (医療分)】 地域医療連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	がん診療拠点病院								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。								
	アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) H30 (高度急性期 14.9、急性期 44.2、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.4) ⇒R7 ((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)								
事業の内容	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。								
アウトプット指標	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域において各 1 回開催)								
アウトカムとアウトプットの関連	連携協議会において、地域連携クリティカルパス等の運用を促進、地域の医療機関の役割が明確化することにより、医療機関の機能分化・連携が促進され病床割合の適正化につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		8,000					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,333
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
			0						
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No,11 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,743 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域				
事業の実施主体	大阪府				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく取組が必要。</p> <p>H30 (高度急性期 14.9%、急性期 44.2%、回復期 11.3%、慢性期 28.2%、休棟等 1.4%) ⇒R7 (高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%)</p>				
事業の内容	<p>①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。</p> <p>②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。</p> <p>③地域医療連携促進経費 (外来医療計画の冊子印刷) 令和元年度内の策定を義務付けられた「外来医療計画」を医療関係者等へ情報提供し、共有することで、地域医療連携の促進を図る。</p>				
アウトプット指標	都道府県主催研修会 年2回開催。				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想をとり巻く動き等について関係者で共有することで、方向性を一にして地域医療構想調整会議を活性化し、病床機能の連携等を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,743	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,828
	基金	国 (A)	(千円) 1,828		
		都道府県 (B)	(千円) 915		民 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 2,743		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No,12 (医療分)】 地域医療連携体制強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 163,482 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関、大阪府						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。						
	アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R1年度：265か所→R2年度：266か所以上（現状より増加）						
事業の内容	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。						
アウトプット指標	連携システム導入等支援数：15か所 (R1累計：15か所 → R2累計：30か所)						
アウトカムとアウトプットの関連	診療所間等のネットワーク整備を含めた連携体制を強化することにより、医療機関の円滑な入退院調整が可能となり、病床機能の分化・連携を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)	
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	公 (千円)
			都道府県 (B)		(千円)		
			計 (A+B)		(千円)		
		その他 (C)		(千円)	民 (千円)		
					うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No,13 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 265 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。								
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 39.8%以上 (H29 比) [医療施設調査より] 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 2 年度 167,380 件								
事業の内容	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営								
アウトプット指標	在宅医療推進協議会開催数：1 回								
アウトカムとアウトプットの関連	各構成員の立場からの専門的な知識や経験等に裏付けられた意見交換により、課題解決に向けた実効的な方策等について協議する事で在宅医療提供体制の着実な整備、ひいては訪問診療実施件数等の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		265			176		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		89
			計 (A+B)				(千円)		265
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,14 (医療分)】 小児のかかりつけ医確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,478 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 (医療施設調査) H29年度 119,787件 ⇒ R2年度 167,380件					
事業の内容	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。 ※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施手法の見直し等を検討					
アウトプット指標	研修受講者数 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修により必要な知識を身に着けた内科医を増やすことで、成人移行が近い医療的ケア児を含めた訪問診療体制の整備が図られ、対応可能件数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,478	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,652		民	(千円) 1,652
		都道府県 (B)	(千円) 826			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,478			(千円) 1,652
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,652
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,15 (医療分)】 在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,890 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市 圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有 する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等の ため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯 科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上 (医療施設調査) 平成29年度 114,501件 ⇒ 令和2年度 125,608件					
事業の内容	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療で の摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職 種との連携等について実習型研修を行う。					
アウトプット指標	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数 (25 チーム)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を確保・育成し、在宅歯 科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数の増 加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,890	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,593		民	(千円) 2,593
		都道府県 (B)	(千円) 1,297			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	(千円) 3,890			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No, 16 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加 令和元年度当初：1,851件 ⇒ 令和2年度末：1,852件以上 (現状より増)					
事業の内容	患者が病院 (入院) から在宅療養 (退院) へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と病院の薬剤師との相互研修を実施する。					
アウトプット指標	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数 (200名見込み)					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問薬剤管理指導に関する知識・技術を有する薬局及び病院薬剤師を育成・確保することで、在宅対応薬局が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,666			
		都道府県 (B)	(千円) 1,834		民	(千円) 3,666
		計 (A+B)	(千円) 5,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,17 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院支援強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,103 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域					
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標:精神病床における1年以上の長期入院患者の減少: 9,823人 (H28) ⇒8,823人 (R2)					
事業の内容	<p>① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配置: 各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。</p> <p>② 精神科病院職員研修: 府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。</p> <p>③ 地域精神医療体制の整備: 退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。</p>					
アウトプット指標	・精神科病院職員研修受講者数: 延べ 1,300 人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修等を通じた地域生活を円滑に行うことができる体制整備により、精神科病院の長期入院患者の地域移行が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 25,103	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,770
	基金	国 (A)	(千円) 16,735		民	(千円) 965
		都道府県 (B)	(千円) 8,368			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	(千円) 25,103			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			965
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 18 (医療分)】 医療型短期入所支援強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 44,002 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	医療型短期入所事業所								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要								
	アウトカム指標：医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。H30年度 3,937日 ⇒ R2年度末 10,636日								
事業の内容	医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。								
アウトプット指標	児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域(8圏域)に整備する。								
アウトカムとアウトプットの関連	高度な医療的ケアが常時必要な重症心身障がい児・者を身近な医療機関で受け入れる体制を構築し、福祉サービス(短期入所)を利用できる病床を整備することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、NICUを有するような高度急性期病院以外の身近な医療機関においても、当該児者を受け入れできるようにすることで、安心して在宅医療に移行できる体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		44,002			民	2,956	
		基金	国(A)					(千円)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)	26,378
			計(A+B)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No, 19 (医療分)】 医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,692 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。								
	アウトカム指標：府内医師数 H30年度 25,552人⇒R2年度 25,553人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)								
事業の内容	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。								
アウトプット指標	医療対策協議会開催数 4回								
アウトカムとアウトプットの関連	医育機関や医療関係団体、市町村、患者代表等によって協議することで、より本府の実情に即した医師確保と教育体制整備の施策を展開する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,692			0		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)	0						
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,20 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,440 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府 (大阪府私立病院協会に委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒100% (R2)</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催 						
アウトプット指標	・研修会等の開催数、参加者数：4回 400名						
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画の策定により、医療従事者の勤務環境の改善・負担軽減につながり離職率も低下、医療従事者の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 15,626		民	(千円) 15,626	
		都道府県 (B)	(千円) 7,814			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 23,440				
		その他 (C)	(千円) 0				
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No,21 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,606,000 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。									
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 令和元年度：12.4% ⇒ 令和2年度：12.3%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)									
事業の内容	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。									
アウトプット指標	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関									
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				1,606,000			0			
		基金	国 (A)					(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		11,798
			計 (A+B)					(千円)		5,900
その他 (C)		(千円)	17,698	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
				1,588,302						
備考										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No,22 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,240,127 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。								
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成30年度：12.9%⇒ 令和2年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)								
事業の内容	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所補助件数：105 医療機関 (令和2年)								
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,240,127			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			237,168
			計 (A+B)			(千円)			118,585
その他 (C)		(千円)	355,753	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			2,884,374						
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,23 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 71,460 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標： ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 8名 (R2年初) ⇒13名 (R2年度末) ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名 (R2年度) ※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科 (感染症)・公衆衛生・総合診療					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。					
アウトプット指標	(1)研修受講者 200人以上 (2)医師派遣・あっせん数 5名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、専門知識を身に付けた医師が増加することで、地域医療を担う医師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 71,460	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 47,640
	基金	国 (A)	(千円) 47,640		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 23,820			
		計 (A+B)	(千円) 71,460			
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No,24 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 106,244 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。								
	アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 8人 (令和元年度末) ⇒ 87人 (令和7年度末)								
事業の内容	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。								
アウトプット指標	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人								
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与により、地域枠の医学生が確保され、周産期や救急医療などに携わる医師や医師不足地域へ勤務する医師が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		106,244					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				70,829		
			計 (A+B)				(千円)		
35,415		106,244		うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
備考	※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人(産)科・小児(新生児)科・小児救急 施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 489,644 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R1：771人⇒R2：772人以上（前年度以上） ：分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：13.6人⇒R2：14人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）</p>					
事業の内容	<p>地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <p>(1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数：R1：1,153人⇒R2：1,154人以上（現状以上） 手当支給施設：R1：86医療機関⇒R2：87医療機関以上（現状以上）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者・施設数を確保することにより、府内の産科・産婦人科・新生児担当医師数が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 489,644	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,731
		基金	国(A)	(千円) 80,858	民	(千円) 59,127
		都道府県 (B)	(千円) 40,429	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 121,287	(千円)		
		その他(C)	(千円) 368,357		0	
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,26 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 626,120 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。 アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 平成30年度：99% → R2年度：99%以上（前年度以上） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による）						
事業の内容	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。						
アウトプット指標	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数： R1：35機関⇒R2：36機関以上（現状以上）						
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境改善や復職支援の取組を行う医療機関が増加することで、府内の全女性医師に占める就業率が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 626,120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 27,233	
	基金	国(A)	(千円) 90,506		民	(千円) 63,273	
		都道府県(B)	(千円) 45,253				
		計(A+B)	(千円) 135,759				うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 490,361				(千円)
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,27 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 310,545 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)、医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標： ① 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 R1 : 11.84% ⇒ R2 : 11.84%未満 (前年度未満) (大阪府「看護職員確保状況調査」による) ② 各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続する。 ③ 単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し合同により研修体制を整備・継続する。					
事業の内容	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施)					
アウトプット指標	① 新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関 ② 中小規模の病院については圏域において合同研修会の開催					
アウトカムとアウトプットの関連	ガイドラインに沿った新人看護職員研修の実施医療機関が増加することで、新人看護職員の離職率が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 310,545	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 25,248
	基金	国(A)	(千円) 103,740			
		都道府県(B)	(千円) 51,870		民	(千円) 78,492
		計(A+B)	(千円) 155,610			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 154,935			765(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,28 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,192 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。						
	アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100% (R1年度→R2年度) (保健師助産師看護師法施行令第14条報告)						
事業の内容	(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。						
アウトプット指標	専任教員養成講習会 (定員 50 名)・実習指導者講習会 (定員 280 名)の受講者数 330 名						
アウトカムとアウトプットの関連	各講習会を開催し看護教員及び実習指導者を養成することにより、養成所における資格のある専任教員及び実習施設における実習指導者が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		38,192			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	9,541				
			23,880	9,541			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,29 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,832,143 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 アウトカム指標： 養成者数 5,110 人 (R2)					
事業の内容	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する					
アウトプット指標	養成所補助件数 54 課程					
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の安定的運営、教育環境の充実により、質の高い看護職員が養成される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,832,143	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 37,569
		基金	国 (A)	(千円) 614,435		
			都道府県 (B)	(千円) 307,218	民	(千円) 576,866
			計 (A+B)	(千円) 921,653		うち受託事業 等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 7,910,490		(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,30 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 63,212 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会、医療機関へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 アウトカム指標： 再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 令和元年度：61.0% ⇒ 令和2年度：62.0%					
事業の内容	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年後の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出展による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 ①看護職のための復職・転職応援セミナーの開催 ②体験演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催					
アウトプット指標	再就業支援講習会受講者数 のべ 180 人					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護師の復職支援のための講習会等を継続的に行うことにより、再就職率が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63,212	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 39,649		民	(千円) 39,649
		都道府県 (B)	(千円) 19,825			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 59,474			(千円) 39,649
		その他 (C)	(千円) 3,738			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,31 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,561 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)						
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。						
	アウトカム指標：府内医師数 H30 年度 25,552 人⇒R2 年度 25,553 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)						
事業の内容	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。						
アウトプット指標	年間相談件数 50,000 件						
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業で、軽症患者の対応を行うことにより、休日・夜間 2 次救急医療機関等への患者集中の緩和・負担軽減。救急医を含めた府内医師が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)	53,561	額 (国費) における 公民の別 (注 1)			
	基金	国 (A)	(千円)				
		都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)				35,707
	その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	
						35,707	
備考							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No,32 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,699,360 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	府内市町村 (二次医療圏単位の幹事市)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制 (二次救急医療体制) の確保が必要。							
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率 (1歳から14歳) R1：9.1→R2：9.1未満 (前年度未満) ※10万対							
事業の内容	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。							
アウトプット指標	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 (救急告示病院がある各二次医療圏) 体制確保医療圏域数：6医療圏+大阪市4基本医療圏							
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児救急医療体制を各二次医療圏 (6医療圏+大阪市4基本医療圏) で確保することで、大阪府内の小児の死亡数が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
				1,699,360	における 公民の別 (注1)		105,426	
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				0
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
				1,541,221			0	
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,33 (医療分)】 一般医療機関等における感染症対応力向上のための人材養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,818 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (一部、医療機関や大阪府医師会への委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	維持期の HIV 等感染症患者は、一般医療機関の回復期病床や高齢者施設等で受入れ可能であるが、受入側の体制不足により一部の拠点病院に患者が集中している。感染症患者の円滑な転退院を促進するためには、一般医療機関や高齢者施設等の感染症対応力向上による感染症患者の受入れ体制の整備が必要。 アウトカム指標： HIV 等感染症患者の受入体制を整備した施設数の増加					
事業の内容	○エイズ治療拠点病院や一般病院の医療従事者に対し、研修や訪問指導を行い、針刺し事故への対処方法等を周知。 ○地域の医療機関の感染症対応力向上のため、二次医療圏ごとにネットワークを構築し、専門家による研修、医療機関ごとのマニュアル作成・訓練を実施。 ○高齢者施設等で患者退院後の受入施設の環境を整備するため、訪問指導等を実施。					
アウトプット指標	○感染症連携会議 2回 ○感染症対応力向上研修 4回					
アウトカムとアウトプットの関連	エイズ治療拠点病院等との連携強化や研修等により、地域の医療機関等の感染症対応力を向上させ、感染症患者の受入れ体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,818	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,054 (千円) 1,824 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,824
		基金	国 (A)	(千円) 5,878		
			都道府県 (B)	(千円) 2,940		
			計 (A+B)	(千円) 8,818		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 560,196 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 112機関（令和元年度末）→113機関以上（令和2年度末）					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	対象となる施設数：18病院					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関数が一定確保されることで、医師の労働時間が短縮される機関が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 560,196	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 236,385
		基金	国(A)	(千円) 373,464	民	(千円) 137,079
			都道府県 (B)	(千円) 186,732		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 560,196		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業（介護分）

- 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 102,715 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。							
事業の内容	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)
整備予定施設等								
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所							
認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)							
アウトプット指標	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 （平成30年度）→（令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539床 → 4,551床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848床 → 11,968床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395人/月→4,256人/月（サービス量） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887人/月→1,453人/月（サービス量） 							
アウトカムとアウト	地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情							

プットの関連		に応じた介護サービス提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進する。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 100,800	(千円) 0	(千円) 0	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円)	
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 1,915	(千円) 0	(千円) 0	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 102,715	基金 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 68,476		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 102,715
		都道府県(B)	(千円) 34,239			
		計(A+B)	(千円) 102,715			
	その他(C)	(千円)				
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,001 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には大阪府内の認知症高齢者は47.7万人と推計され、2015年時点(33.2万人)より14万人増加することが見込まれている。こうした中、本人主体の原則の下で容態に応じた適時、適切な医療、介護を提供するため、認知症支援に携わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上が求められる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究・研修大府センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・ 看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修 	

アウトプット 指標	研修名称		目標開催数	目標受講人数		
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	30		
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	130		
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	50		
	4	認知症介護基礎研修	4	400		
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	3		
	6	認知症サポート医養成研修	-	80		
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	300		
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	460		
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	900		
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	200		
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	460		
	12	看護職員認知症対応力向上研修	2	200		
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	150		
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	100		
アウトカムと アウトプット の関連	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から容態の変化に応じて医療と介護が連携した認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の身体合併症等の適切な対応等を図る。 					
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,001	基金充 当額 (国 費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 16,001 (千円) 16,001
		基金	国(A)	(千円) 16,001		
			都道府県 (B)	(千円) 8,000		
			計(A+B)	(千円) 24,001		
		その他(C)	(千円)			(千円) 16,001
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費】 7,910 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府全域 ・重点支援市・保険者 (2市) 	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者1人当たり介護費も全国で三番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進 	
事業の内容	<p>自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメントの推進を支援。</p> <p>(1) 短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出</p> <p>①重点支援市・保険者における短期集中予防サービスへのスーパーバイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市・保険者における短期集中予防サービスの普及展開と効果的な実施を目指し、事業所個別支援と地域課題に合わせたスーパーバイズ <p>②介護予防活動強化推進事業戦略会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市・保険者における短期集中予防サービス成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し事業の推進を図る。また、重点支援市における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し施策の推進を図る。 <p>(2) 大阪府アドバイザーの重点支援市等への派遣</p> <p>①大阪府アドバイザーの市町村への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメントの知識を有するアドバイザーを、重点支援市等へ派遣し、地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ等の技術的な支援を行う。 (ア) 重点支援市・保険者への派遣 (イ) その他市町村の求めに応じたフォローアップ派遣 <p>(3) 介護予防の推進に資する指導者等の養成</p> <p>①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等の広域派遣調整について、市町村代表者と専門職団体が協議する会議開催 	

	<p>②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等が実施する自立支援に資する地域ケア会議、総合事業短期集中予防サービス、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等を支援する専門職の指導者等を養成 (ア) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（リハビリ専門職研修、生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール） (イ) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士（多職種合同実践研修） <p>(4) 介護予防ケアマネジメント推進研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防の取組を推進するために、市町村・地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、事業所職員等を対象に研修会を開催 (ア) 介護予防ケアマネジメント担当者研修 (イ) 全体研修 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 短期集中予防サービスカンファレンスの開催：12回 アドバイザー派遣：30回 専門職向け研修会の開催：13回 府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：3回 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 市町村・保険者、地域包括支援センター、介護サービス事業所職員等を対象に研修会を実施することにより、市町村・保険者における効果的な介護予防や高齢者の自立支援に係る施策を推進する。 専門職の指導者等を養成することにより、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメントの実施による虚弱高齢者の自立支援を推進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	7,910(千円)	基金充当額（国費）	公	(千円)
		国（A）	5,273(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
	基金	都道府県（B）	2,637(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2）
		計（A+B）	7,910(千円)			(千円)
		その他（C）	(千円)	0		
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

**令和元年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価**

**令和 3 年 2 月
大阪府**

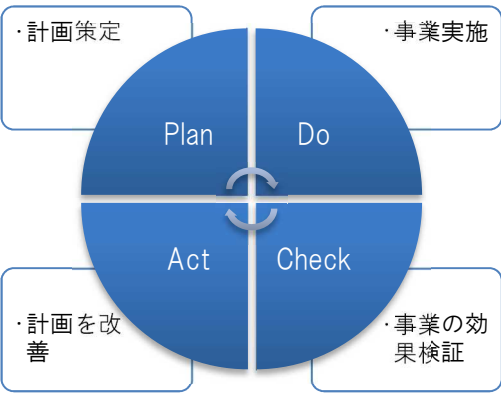
1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のPDCAサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築している。



基金のPDCAサイクル	
Plan	実施団体と綿密な打ち合わせのうえ、具体的な事業計画を作成。
Do	計画に基づき、効率的・効果的に事業を実施。
Check	成果・目標指標の達成度合から、事業の進捗を把握・分析し、効果検証を実施。
Act	付属機関や関係団体等の意見を踏まえ、計画を改善。

○令和元年度 意見聴取した附属機関

<医療分野>

- ・地域医療構想調整会議（保健医療協議会）：1～2回/区域（合計13回）
- ・医療・病床懇話会・部会：2回/区域（合計16回）
- ・在宅医療懇話会・部会：1回/区域（合計8回）
- ・医療審議会：1回/府全域
- ・事務打合せは各関係団体とも随時実施

<介護分野>

- ・高齢者保健福祉計画推進審議会：1回/府全域
- ・外国人人材適正受入推進連絡会議：1回
- ・介護・福祉人材確保連絡会議：1回/府全域
- ・地域介護人材確保連絡会議：1回/区域（合計19回）
- ・事務打合せは各関係団体とも随時実施

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

<医療分野>

・地区によって特性が異なるため、地区独自の活動ができる自由度の高い予算が必要。在宅医療を行っている医療機関が連携するシステムづくりや、在宅医療の研修、在宅医療専門の在宅療養支援診療をとっている病院の申請支援などが総合的にできる、地域が自らでプランを立てることができる事業が必要。

(令和元年10月7日 堺市保健医療協議会在宅医療・ターミナルケア部会)

・病床転換補助事業の活用の幅を広げるため、有床診療所から地域包括ケア病棟への転換も補助金の対象となるよう、検討してほしい。

(令和元年8月21日 北河内圏域病院連絡会)

・各市町村の立地、人口比率等が異なる為、実情に応じた取組みを行うためには市町村ごとの細やかなデータの分析が必要。

・ACP・ターミナル医療に関する継続的な研修が必要。

(令和元年8月28日 南河内圏域在宅医療懇話会)

・市町村や圏域ごとの在宅医療実施医療機関等の医療資源の把握が不十分。地域特性等の理解や新たな課題や問題点を抽出するためには市町村や圏域別のデータ分析が必要。

・高齢者の増加に伴い、在宅医療の役割が増している。医療・介護関係従事者及び市民へのACPの周知、認識を高める活動が必要。

(令和元年8月8日 泉州圏域在宅医療懇話会)

<介護分野>

・認知症サポート医について、今現在どの医療機関でどのくらいの数があるか府民に分かるようにすべき。

(令和元年7月24日第16回大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会)

・地域の実情にあった介護人材確保に向けた取組みについて、人材と事業所をいかにつなげるかが課題。

・労働条件改善、処遇、待遇の改善が必要。

・介護職は待遇が良くないという印象があるが、離職率は社福と株式会社で差があり、違いをアピールしていける場があれば良い。

(令和2年2月18日：南河内地域介護人材確保連絡会議)

・インターンシップの参加者は一定いるが採用につながっていないのは、実際に体験した参加者が、「こんなものか。」と思うだけで終わってしまっているため。何か就労につながる仕組みが必要ではないか。

(令和2年2月26日北河内地域介護人材確保連絡会議)

・外国人留学生の介護職員受け入れに関して4つの制度に限定されるのか、それ以外の在留資格を持った外国人の受け入れについても検討してもらえればと思う。

(令和元年6月14日 第1回大阪府介護留学生適正受入推進協議会)

2. 目標の達成状況

■大阪府全体（目標と計画期間）

1. 目標

○大阪府においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定している。

<医療分野>

○本計画は、疾病構造や人口構造の変化を踏まえ、府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した効率的・効果的な医療の提供をめざし、以下のとおり、①病床の機能分化・連携、②居宅等における医療提供体制、③医療人材の確保に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ）

○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を2025年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%）に近づけていくため、特に将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。

【主な目標値】

・病床機能転換数 回復期 590 床

※30年度大阪府調査において、令和元年度において18病院（590床分）が基金を活用した転換を計画。

・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加

平成30年度：264か所 ⇒ 令和元年度：265か所以上

・連携ネットワークへの参加医療機関数 100か所（令和元年度）

・機能ごとの病床数割合の適正化

平成30年度：高度急性期14.8% 急性期44.4% 回復期11.3% 慢性期28.2% 休棟等1.1%

⇒令和7年度：高度急性期 11.6% 急性期 34.5% 回復期 30.9% 慢性期 22.9%

・高度急性期・急性期病床数の適正化

平成30年度：52,888床 ⇒ 令和7年度：46,836床

・平均在院日数の短縮

平成29年度：17.1日 ⇒ 令和2年度：17.1日未満

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

○今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。

【主な目標値】

・訪問診療の実施件数の増加

平成29年度 119,787件 ⇒ 令和元年度 158,997件

・訪問歯科診療の実施件数の増加

平成29年度 114,501件 ⇒ 令和元年度 121,906件（令和2年度 125,608件）

※令和元年度は令和2年度から按分にて計算。

・在宅患者調剤加算薬局数の増加

平成28年度 1,377件 ⇒ 令和元年度 1,585件

・1年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数 730人（令和元年度まで）

・精神障がい者の在院日数の短縮

平成27年度：239.1日 ⇒ 令和元年度：208.0日

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

○平成28年の大阪府における届出医師数は25,003人で、平成26年に比べ743人（3.1%）増加し、府全体の人口10万対の医師数は283.1で全国平均（251.7）を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、三島、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で全国平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。

○また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。

【主な目標値】

・府内医師数 平成28年度：25,003人 ⇒ 令和2年度：25,004人以上

・医療勤務改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数

⇒ 3 機関（令和元年度）

・看護職員離職率の改善

平成 30 年度：12.9% ⇒ 令和元年度：12.8%以下

・指定診療科（救急等）志望により地域医療支援センターからキャリア形成支援を受ける登録医師数

平成 30 年度：162 名 ⇒ 令和元年度：175 名

・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 ⇒ 2 名

・府内所定の診療科や施設（個票 No, 22 記載）への就業者数

平成 30 年度末：8 人 ⇒ 令和 7 年度末：87 名（累計）

・手当支給施設の産科・産婦人科医数

平成 30 年度：663 人 ⇒ 令和元年度：664 人以上

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

平成 28 年度：13.3 人 ⇒ 令和 2 年度：14 人以上

・府内の女性医師の就業率 ⇒ 96%以上（令和 2 年度）

・研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 11.30%未満（令和元年度）

・看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（令和元年度）

・看護師養成数 ⇒ 5,110 人（令和元年度）

・潜在看護師の再就業率増加

平成 30 年度：60.0% ⇒ 令和元年度：63.0%

・府内の小児死亡率（1～14 歳）⇒ 令和元年度：11.5 未満（10 万対）

<介護分野>

○本計画では、地域包括ケアシステムの構築をめざし、必要な介護サービスの確保を図るため、以下のとおり、④介護施設サービス等の整備の充実、⑤介護サービスを支える介護人材の確保に取り組む。

④ 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【主な目標値】

地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。

・認知症高齢者グループホームの整備 1 か所(18 床)

・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1 か所

介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金を支援する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分V）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは平成29年には約3,000人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で、2025年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
H24(2012)年	約 133,000		—
H25(2013)年	約 136,000		—
H29(2017)年	約 169,000	約 166,000	約 3,000

出典

※大阪府高齢者計画 2015(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

【主な目標値】

(資質向上)

- ・ 認知症介護基礎研修の開催

大阪府内 12回 (受講予定者数：768人)

〔うち、大阪市 4回 (受講予定者数：300人)
堺市 4回 (受講予定者数：68人)〕

- ・ 介護予防に資する専門職・事業者向け研修会の開催 8回
- ・ 介護予防に資する市町村・地域包括支援C職員向け研修会の開催 6回
- ・ 在宅療養期における医療介護関係者対象の全体研修会の開催 2回

⑥ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□大阪府全体 (達成状況)

<医療分野>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (事業区分I)

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・ 病床機能転換数 回復期 256床
- ・ 入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加
平成30年度：264か所 ⇒ 令和元年度：265か所
- ・ 連携ネットワークへの参加医療機関数 63か所 (令和元年度)
- ・ 機能ごとの病床数割合の適正化

平成 30 年度：高度急性期 14.8% 急性期 44.4% 回復期 11.3% 慢性期 28.2% 休棟等 1.1%
⇒令和 7 年度：高度急性期 11.6% 急性期 34.5% 回復期 30.9% 慢性期 22.9%
(令和元年度：高度急性期 14.4% 急性期 44.8% 回復期 12.4% 慢性期 27.4% 休棟等 1.0%)

・高度急性期・急性期病床数の適正化

平成 30 年度：52,888 床 ⇒ 令和元年度 未公表
(令和 7 年度目標：46,836 床)

・平均在院日数の短縮

平成 29 年度：17.1 日 ⇒ 令和元年度 未公表
(令和 2 年度目標：17.1 日未満)

2) 見解および改善の方向性

- 病病間、病診間、訪問看護ステーション間等での ICT システム等の活用によって地域における医療機関間でのネットワークシステムの構築は一定程度進んだが、一部医療機関でシステム導入の白紙や今年度の見送りの判断が相次ぎ、当初見込み件数を下回った。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度後半に実施を予定していた研修などの一部事業が中止となり目標値の達成に影響を及ぼした。
- 機能ごとの病床数割合については、前年比改善しており、高度急性期・急性期病床数の適正化も進んでいるが、転換数については伸び悩んでいる。
- 昨年度より開催している、各二次医療圏単位における全関係病院参画の病院連絡会において、二次医療圏における課題の病院間での共有をさらに推進し、地域の診療実態の分析・協議を行うとともに、地域のニーズに応じて補助内容を拡充し、医療機関の自主的な取組みをサポートしていく。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・訪問診療の実施件数の増加
平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和元年度 未公表
(令和元年度目標：158,997 件)
- ・訪問歯科診療の実施件数の増加
平成 29 年度 114,501 件 ⇒ 令和元年度 未公表
(令和 2 年度目標：125,608 件)

- ・在宅患者調剤加算薬局数の増加
平成28年度1,377件 ⇒ 令和元年度1,851件
- ・1年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数710人（令和元年度まで）
（令和元年度目標：730人）
- ・精神障がい者の在院日数の短縮
平成27年度：239.1日 ⇒ 令和元年度：222.1日
（令和元年度目標：208.0日）

2) 見解

- 目標値については、令和元年度が未公表のものも一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しているもの、代替となる指標などにより概ね一定の成果が確認できている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度後半に実施を予定していた研修などの一部事業が中止となり目標値の達成に影響を及ぼした。
- 在宅医療の充実に向けた関係職種による会議、研修会等を開催したことなどにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。
- 今後は、在宅医療の需要に応じたサービス提供体制の確保と、サービスの質の向上に向けて、引続き取組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・府内医師数 平成28年度：25,003人 ⇒ 令和元年度 未公表
（参考）平成30年度：25,552人
- ・医療勤務改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数
⇒ 0機関（令和元年度）
- ・看護職員離職率の改善
平成30年度：12.9% ⇒ 令和元年度：12.4%
- ・指定診療科（救急等）志望により地域医療支援センターからキャリア形成支援を受ける登録医師数

- 平成 30 年度：162 名 ⇒ 令和元年度：163 名
- ・ 指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 ⇒ 2 名
- ・ 府内所定の診療科や施設（個票 No, 22 記載）への就業者数
平成 28 年度末：8 人 ⇒ 令和元年度末：7 名
(令和 7 年度末目標：87 名（累計）)
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医数
平成 30 年度：663 人 ⇒ 令和元年度：771 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
平成 28 年度：13.3 人 ⇒ 平成 30 年度：13.6 人（令和 2 年度目標：14 人以上）
- ・ 府内の女性医師の就業率 ⇒ 99.22%（平成 30 年度）
- ・ 研修実施医療機関の新人看護職員の離職率
平成 30 年度：11.3% ⇒ 令和元年度：11.84%
- ・ 看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（令和元年度）
- ・ 看護師養成数 ⇒ 5,096 人（令和元年度）
- ・ 潜在看護師の再就業率増加
平成 30 年度：60.0% ⇒ 令和元年度：61.0%
- ・ 府内の小児死亡率（1～14 歳）
平成 30 年度：11.5（10 万対） ⇒ 令和元年度：9.1（10 万対）

2) 見解および改善の方向性

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度後半に実施を予定していた研修などの一部事業が中止となり目標値の達成に影響を及ぼした。
- 修学資金の貸付や職業紹介、再就業支援等、府民の適切な医療を提供するために必要な医療従事者を確保するための各種取組みや、勤務環境改善等による離職防止・定着支援、養成施設や医療機関の施設設備整備、研修・講習会等教育の充実による医療従事者の養成と資質向上に資する取組によって、各部門における医療従事者の確保が一定進んだ。
- 勤務環境改善計画の策定については、令和元年度は新型コロナウイルス感染症への対応の影響もあり、計画策定までは至らなかったものの、引き続き相談対応、講師派遣等の改善計画策定のための土台整備を推進することができた。
- 引き続き、国における医師の働き方改革や医師確保の議論を踏まえつつ、効果的・効率的な医療体制の構築するための医療従事者確保の取組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分野>

① 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備
11,500 床（平成 30 年度）⇒11,577 床（令和元年度）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備
749 人/月（平成 30 年度）⇒ 831 人/月（令和元年度）
- ・ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金を支援した。

2) 見解

○地域密着型特別養護老人ホームについて、3,605 床（平成 30 年度）から 3,643 床（令和元年度）に増加させるなど、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。

3) 改善の方向性

○今後とも府と市町村間で連携し、目標の確実な達成に向けて取り組む。

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは平成 29 年には約 3,000 人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の 4 つの柱で、2025 年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
H24(2012)年	約 133,000		—
H25(2013)年	約 136,000		—
H29(2017)年	約 169,000	約 166,000	約 3,000

出典 ※大阪府高齢者計画 2015(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

1) 目標の達成状況

(資質向上)

・ 認知症介護基礎研修の開催

大阪府内 12回（受講予定者数：768人）⇒9回（受講者数：613人）

（うち、大阪市 4回（受講予定者数：300人）⇒3回（受講者数：198人）
堺市 4回（受講予定者数：68人）⇒2回（受講者数：68人））

- ・ 介護予防に資する専門職・事業者向け研修会の開催 8回⇒8回（726人参加）
- ・ 介護予防に資する市町村・地域包括支援C職員向け研修会の開催 6回⇒6回（806人参加）
- ・ 在宅療養期における医療介護関係者対象の全体研修会の開催 2回⇒2回（383人参加）

〈人材確保（基盤整備）〉

【定量的な目標値】主な事業

- ・ 介護人材確保対策連携強化のため、地域介護人材確保連絡会議を府内6ブロックごとに開催。

【達成状況】

- ・ 介護人材確保対策連携強化のため、地域介護人材確保連絡会議を府内6ブロックごとに計19回開催。

〈人材確保（参入促進）〉

【定量的な目標値】主な事業

- ・ 職場体験またはインターンシップを年間通じて実施。
- ・ しごとフィールド(商工労働部)との連携による相談会やセミナーを6回開催。
- ・ ハローワークとの連携による相談会やセミナーを30回開催。
- ・ 府内市町村主催の就職イベントへ30回参画。
- ・ 再就業支援セミナーを5回開催。

【達成状況】

- ・ 職場体験参加者233人、インターンシップ参加者120人
- ・ しごとフィールド(商工労働部)との連携による相談会やセミナー開催:6回
- ・ ハローワークとの連携による相談会やセミナー開催:58回
- ・ 府内市町村主催の就職イベントへの参画:23回
- ・ 再就業支援セミナー開催:5回

〈人材確保(資質の向上)〉上記以外

【定量的な目標値】

- ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修・社会福祉施設職員等研修 10,000人
- ・市民後見人バンク登録者数 920人(H30年度末(見込み):852人)
- ・地域貢献団体等への伴走型支援 15団体
- ・生活支援コーディネーターへの養成研修 2回

【達成状況】

- ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修・社会福祉施設職員等研修 9,968人
- ・市民後見人バンク登録者数 925人(H30年度末:842人)
- ・地域貢献団体等への伴走型支援 プロジェクト型支援16団体、随時個別相談型支援 24団体 計40団体
- ・生活支援コーディネーターへの養成研修 2回

〈人材確保(労働環境・処遇の改善)〉

【定量的な目標値】

- ・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部支援補助 約40台
- ・介護事業者への介護ロボットの導入・活用を促進するための普及研修 1回
- ・労働環境・処遇の改善に取り組む介護事業者等を概ね 10 事業所選定・表彰

【達成状況】

- ・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部支援補助 37法人43施設84台
- ・介護ロボット・福祉機器の導入活用セミナーの実施:1回(参加者数 162 人)
- ・労働環境・処遇の改善に取り組む介護事業者等を6法人 25 事業所を表彰

2)見解

- 「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で多くの関連事業に取り組むことにより、介護従事者の確保が一定程度進んだ。
- 「基盤整備」については予定していた会議開催数を下回ったが、地域の各関係機関における相互理解が深まり協力体制が構築できた。
- 「参入促進」については教育関係機関と連携して学生に対して福祉分野が進路の選択肢のひとつとなるよう職場体験事業を実施した。また、ハローワークなどと連携して一般求職者に相談会やセミナーを開催する等、幅広い世代に介護現場の魅力を発信した。
- 「資質の向上」については民間社会福祉事業従事者向けに施設種別・職種別・階層別等の区分に応じたスキルアップを目的とした研修や、認知症対応力向上のための研修や介護予防に資する専門職や事業者向けの研修等を実施した。

- 「労働環境・処遇の改善」については、介護ロボットを導入する介護保険施設等への費用の一部を支援することで、介護従事者の負担軽減等、介護現場の労働環境・処遇の改善を図るとともに、労働環境・処遇の改善に自主的に取り組む介護事業所等に対し表彰を行った。
- 令和2年度以降も引き続き介護従事者の確保・養成に取り組んでいく必要がある。

3)改善の方向性

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度後半に実施を予定していた研修などの一部事業が中止となり目標値の達成に影響を及ぼした。
- 受講目標人数に達しなかった事業(研修・セミナー)については幅広く事業の周知を行い研修やイベントの参加人数の増加につなげる。
- 多くの関連事業の実施により介護従事者の確保・資質向上は一定進んでおり、引き続き効果的に事業を実施していく。

4)目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和元年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価（個票）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 8,834,681 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%）に近づけていく取り組みが必要。	
	アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数 590床（H31）	
事業の内容（当初計画）	①「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケア病床などに転換するための改修等を行う府内の病院に対する補助。 ②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環である患者の療養環境・医療従事者の職場環境・衛生環境の改善及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 整備対象：18病院 ② 整備対象：1病院	
アウトプット指標（達成値）	① 整備対象：8病院 ② 整備対象：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒256床が「回復期」病床へ転換（複数年度事業を含む）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>①本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取り組みを支援することができた。</p> <p>②本事業の実施により、急性期病床の10%以上の削減が見込まれ、府内における病床機能の適正化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>①府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、転換予定の病院に対し必要であれば個別に相談会を行い、効率的かつ効果的に事業を進めている。</p> <p>②府ホームページへの掲載や、医師会・病院団体等を通じた府内の病院に対して本事業の周知など、効率的に事業を進めている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 62,782 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、医療機関、大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 H30 年度：264 か所→令和元年度：265 か所以上（現状より増加）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
アウトプット指標（達成値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 令和元年度：265 か所</p> <p>（1）事業の有効性 各地域の医療・介護資源の状況把握や多職種連携研修等、地域特性に応じた取組みを行うことで、医療・介護連携体制の強化が図られ、円滑な転退院を促進するための体制整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 コーディネータの質の向上を図るためのグループワークを中心とした研修会を 7 回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 65,668 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。 アウトカム指標： 連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所（R1）	
事業の内容（当初計画）	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携ネットワーク整備数：10 か所 （H30 累計：30 か所 → R1 累計：40 か所）	
アウトプット指標（達成値）	連携ネットワーク整備数：2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 令和元年度：63 か所 （1）事業の有効性 病院の医療情報を診療所が共有し、地域全体で患者を診るための患者情報共有ネットワークが構築されることで、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制が整備される。 （2）事業の効率性 対象事業者が既にシステムを導入している医療機関と連携することにより、病診連携だけではなく、病病連携の推進にも一定の効果がある。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業	【総事業費】 124,959 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） H30(高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1) →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すための ICT システム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能強化等した訪問看護事業所数：40 事業所（R1）	
アウトプット指標（達成値）	機能強化等した訪問看護事業所数：48 事業所（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R1：高度急性期 14.4 急性期 44.8 回復期 12.4 慢性期 27.4 休棟等 1.0 （1）事業の有効性 本事業の実施により、全体のおよそ 5 割を占める小規模な訪問看護ステーションが、ICT の活用等により、ステーションの規模拡大・機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワークの構築が図られ、訪問看	

	<p>護利用者の増加や多様な利用者ニーズに対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 687,077 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30 年度：52,888 床 → R7 年度：46,836 床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 470,000 件（H30：464,810 件→R1：470,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	患者情報の入力件数の増加 504,260 件（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →目標値は R7 の数字 【参考】 H30：52,888 床（H29 比▲1,176 床） ※本票作成時点で R1 データ不足のため、H30 データを記載。	
	<p>（1）事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託</p>	

	して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 851,431 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法及び緩和ケア）の提供が必要である。 アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 平成 29 年度：17.1 日 ⇒令和 2 年度：17.1 日未満	
事業の内容（当初計画）	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R1 見込み：がん診療病院 19 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R1 見込み：14 回)	
アウトプット指標（達成値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R1：がん診療病院等 16 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R：13 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた <input type="checkbox"/> 厚生労働省による「患者調査」は 3 年に 1 回の実施であるため（最新データは平成 29 年調査のもの） <代替的な指標> 大阪府内国及び府指定がん拠点病院（府指定小児がん拠点病院を除く）の診療実績 (指定病院数 平成 30 年 64 病院、令和元年 66 病院) 悪性腫瘍手術総数(平均値)： 平成 30 年 883 ⇒令和元年 862	

	放射線治療のべ患者数（平均値）： 平成 30 年 472 ⇒令和元年 407 緩和ケアチームの新規介入患者数（平均値）： 平成 30 年 195⇒令和元年 213 地域連携クリティカルパスを適応した延べ数(平均値)： 平成 30 年 43⇒令和元年 49
	<p>（１）事業の有効性</p> 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。 <p>（２）事業の効率性</p> 府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 55,400 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30 年度：52,888 床 ⇒ R7 年度：46,836 床	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 9 回	
アウトプット指標（達成値）	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 9 回×6 医療圏、8 回×3 医療圏、7 回×1 医療圏、6 回×1 医療圏（※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一部の研修が中止となった）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 目標値は令和 7 年の高度急性期・急性期病床数 ※参考 平成 30 年度：52,888 床（前年比▲1,176 床）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により 11 医療圏の各モデル病院に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、ニーズに合わせた専門的助言及び研修等を実施することで医科歯科連携体制の強化を図ることかできた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当初目標よりも病院スタッフに対する人材育成研修会の実施回数は少な</p>	

	<p>くなくなったが、病院と実施主体の間で十分に連絡調整を行い、連携体制の維持を図った。</p> <p>平成 30 年度病床機能報告における高度急性期・急性期病床数は 52,888 床（前年比▲1,176 床）となっており、令和 7 年度の目標値に向けて堅調に推移していると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うとともに、各医療圏の代表者が集まる広域調整会議を定期的に行い、好事例と課題を共有することにより効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】 一般救急病院への精神科対応等による 精神障がい者地域移行定着支援事業	【総事業費】 56,545 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） H30（高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 （H30 年度：49% ⇒ R1 年度：50%）	
アウトプット指標（達成値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 25%⇒53%（27 年度→令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ R 1 年度：34.9% 【参考】R 1 夜間・休日における身体合併症患者受入数 → 123 名（平成 30 年度 147 名）	
	（1）事業の有効性 夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入れに際し、一般科救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関のうち約 8 割が所属する大阪精神科病院協会に委託することで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.9】 難病医療地域連携推進事業	【総事業費】 7,650 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（北野病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院、大阪赤十字病院、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、関西医科大学附属病院、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立岸和田市民病院、市立東大阪医療センター、大阪はびきの医療センターに委託予定）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） 平成 30 年（高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1） →令和 7 年（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）</p>	
事業の内容（当初計画）	難病患者の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者数 2,400 人/年 (2)同行訪問実施件数 840 人/年	
アウトプット指標（達成値）	(1)研修受講者数 249 人/年 (2)同行訪問実施件数 89 人/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかつた <input type="checkbox"/>観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R1：高度急性期 14.4 急性期 44.8 回復期 12.4 慢性期 27.4 休棟等 1.0</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による事業中止によって同行訪問研修の実施回数は、予定より少なくなったが、本事業により地域の医療・介護関係者が直接指導を受ける機会が得られ、知識および技術の向上に繋がり、患者の療養環境の改善に寄与した。</p> <p>また、研修会は各医療機関が在宅療養における課題をテーマに開催。知識の向上だけでなく、参加者同士の交流により、地域のネットワーク活性ともなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師等が同席したケースも多くあり、多職種連携の機会となった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域医療連携強化事業	【総事業費】 3,481 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化（単位：％） H30（高度急性期 14.8、急性期 44.4、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.1） ⇒R7（（高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9）</p>	
事業の内容（当初計画）	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携協議会開催数 8 回（府内全 8 圏域において各 1 回開催）	
アウトプット指標（達成値）	連携協議会開催数 10 回（府内全 8 圏域において開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R1：高度急性期 14.4 急性期 44.8 回復期 12.4 慢性期 27.4 休棟等 1.0</p> <p>（1）事業の有効性 ・各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び 2 次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 ・各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点病院を中心として事業展開することにより、地域の実情に応じた効果的</p>	

	かつ効率的な施策の決定と実施ができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 614 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。 アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化（単位：％） H30（高度急性期 14.8、急性期 44.4、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.1） ⇒R7（（高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。 ②地域医療構想アドバイザー活動経費 厚生労働省主催の会議等への出席に係る報償費・旅費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①年 2 回開催。 ②厚生労働省主催の会議に年 2 回出席。 府と地域医療構想アドバイザーによる意見交換を実施。	
アウトプット指標（達成値）	①年 2 回開催（令和元年 7 月 3 日、令和元年 11 月 22 日） ②年 3 回出席（令和元年 6 月 7 日、令和元年 8 月 30 日、令和元年 2 月 14 日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R1：高度急性期 14.4 急性期 44.8 回復期 12.4 慢性期 27.4 休棟等 1.0 （1）事業の有効性 庁内の関係部署、政令・中核市等保健所設置市、関係団体等に、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向を共有し、地域医療構想の実現に向けた取り組みがで	

	<p>きた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想に関する最新の国の動向を本府保健所及び政令・中核市等保健所設置市間で情報提供をし、各医療圏の今後の方向性について認識を共有することができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療連携体制強化事業	【総事業費】 86,509 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者が安心して在宅医療を選択するためには、入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。	
	アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 H30 年度：264 か所→R1 年度：265 か所以上（現状より増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議費、診療所間や多職種間の連携システム導入費等の初期経費などに対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携システム導入数：15 か所 （H30 累計：5 か所 → R1 累計：20 か所）	
アウトプット指標（達成値）	連携システム導入数：10 か所 （H30 累計：5 か所 → R1 累計：15 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ R 元年度：265 か所	
	<p>（1）事業の有効性 在宅患者の入退院支援のための医療連携体制の構築を支援することにより、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 医師会等関係団体と連携して効率的に事業の周知を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 72 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 32.8%以上（医療施設調査） 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和元年度 158,997 件	
事業の内容（当初計画）	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒R1 年度の数値は未公表 【参考】 在宅患者訪問診療料算定回数（NDB データ）が 1,668,117（H29）→1,703,085（H30）と増加しているため、訪問診療の実施件数も増加していると見込まれる。 （1）事業の有効性 在宅医療にかかる多職種の関係者が一堂に会して協議を実施することにより、在宅医療の提供体制・連携体制の構築に関する課題抽出・対応策の検討等を効果的に行う事ができ、基金を活用した事業構築・改善にも繋がった。 （2）事業の効率性 既存審議会の部会として設置することで、協議会の運営を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 小児のかかりつけ医確保事業	【総事業費】 1,872 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行に近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要	
	アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加 32.8%以上 医療施設調査（H29 年度 119,787 件 ⇒ R1 年度 158,997 件へ増加見込み）	
事業の内容（当初計画）	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を、小児科医との同行訪問も含め実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 88 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒R1 年度の数値は未公表 【参考】 ・訪問診療につながった医師及び依頼があれば往診可能と答えた医師が 3 名増加。（受講者アンケート） ・在宅患者訪問診療料算定回数（NDB データ）が 1,668,117（H29）→1,703,085（H30）と増加しているため、訪問診療の実施件数も増加していると思込まれる。	
	（1）事業の有効性：講義+同行訪問研修を実施することで、医師の意識改革や医療技術の習得につながり、実際に訪問診療を開始するなどした医師が増加した。 （2）事業の効率性：府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、同行訪問研修における医師間マッチングが円滑に行える	

	等、効率的な事業推進ができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業	【総事業費】 3,890 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） 平成 29 年度 114,501 件 ⇒ 令和 2 年度 125,608 件	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（24 チーム）	
アウトプット指標（達成値）	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（23 チーム） ※育成できなかった 1 チームは、次年度育成予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた ⇒令和 2 年度医療施設調査が未実施。 ※歯科訪問診療算定回数（NDB データ）が 1,932,122（H29）→2,012,646（H30）と増加しているため、訪問歯科診療の実施件数も増加していると思込まれる。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、経口摂取支援にかかる診断等について、実習を含む効果的な研修ができ、経口摂取支援に対応できる歯科医師及び歯科衛生士を地域に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことがで	

	きた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 5,175 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 平成 29 年度当初：1,377 件 ⇒ 令和元年度末 1,585 件	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象に、嚙下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数（200 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数（同行研修 204 名） ※同行研修前の集合座学：746 名が受講（8 回実施） 在宅医療推進に係る研修の受講者数：1021 名 無菌調剤に係る研修の受講者数（同行研修 49 名） ※同行研修前の集合座学：84 名が受講（1 回実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒在宅患者調剤加算届出薬局数： 1,539 件(H30.3)→1,749 件(H31.3)→1,851 件(R2.3) 無菌調剤加算届出薬局数： 93 件(H30.3)→115 件(H31.3)→144 件(R2.3) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数に加えて無菌調剤加算届出薬局数も増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考えます。 (2) 事業の効率性 座学による導入研修を事前必修とすることで、同行研修を実践的かつ効率的に行うことができた。	

その他	<p>本研修の実績として、府内の在宅訪問や無菌調剤室の共同利用を行う薬局数は一定程度伸長した。</p> <p>この結果を踏まえ令和2年度の事業である、訪問看護師や病院薬剤師などを交えた研修を実施する。</p>
-----	--

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 長期入院精神障がい者退院促進事業	【総事業費】 17,153 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府（②大阪精神科病院協会への委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数：R1 までに 730 人〔長期入院者数 9,823 人（H28）⇒9,093 人（R1）〕 平均在院日数を 1 か月短縮：H27（239.1 日全国第 5 位）⇒R1（208.0 日）	
事業の内容（当初計画）	① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域 Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 ② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 ③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,300 人 ・広域 Co が関わる精神科病院：45 病院	
アウトプット指標（達成値）	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,040 人 ・広域 Co が関わる精神科病院：45 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・長期入院者数：9,823 人（H28） ⇒9,113 人（R1） ・平均在院日数：239.1 日（H27/全国第 5 位） ⇒ 222.1 日（R1/全国第 2 位） （1）事業の有効性 広域 Co からの働きかけや院内研修等により、病院職員の地域移行支援の制度理解が高まったことで、退院につなが	

	<p>る可能性の高い患者を病院主体でピックアップし、患者の状況に応じた意欲喚起の取り組みを企画・実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域 Co を配置し、精神科病院が主体的に退院促進の取り組みを進めるための支援を行うことで、長期入院者に必要な支援が明確化、市町村へのつなぎをスムーズにすることにより効率的に事業をおこなうことができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医療対策協議会運営事業	【総事業費】 11,576 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。	
	アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒R2 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容（当初計画）	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療対策協議会開催数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	医療対策協議会開催数 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 令和 2 年度の公表が 12 月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。（参考：H30 年度 25,552 人）	
	<p>（1）事業の有効性 医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。 なお、アウトプット指標の協議会開催数が目標を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止したのが原因。</p> <p>（2）事業の効率性 本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うこ</p>	

	とにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 22,735 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府私立病院協会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。	
	アウトカム指標： センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ⇒3 機関（R1）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等の開催数、参加者数：4 回 400 名	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等の開催数、参加者数：3 回 376 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 0 機関 ⇒新型コロナウイルス感染症への対応の影響もあり、計画策定までは至らなかったものの、相談対応、講師派遣、センター広報等、改善計画策定のための土台整備を推進することができた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療勤務環境の改善に関する情報収集および医療機関への情報提供、相談対応や病院における研修講師の派遣等を行い、勤務環境改善を検討する医療機関の支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで、効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行った。</p>	
その他		



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 124,293 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 30 年度：12.9% ⇒ 令和元年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.9% (H30) →12.4% (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 従来より医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助してきたが、基金事業に移行したことで補助率を上げるにより (1/3→1/2) 院内保育所の施設整備を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に各病院に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,380,061 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成30年度：12.9%⇒ 令和元年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所補助件数：105 医療機関（令和元年）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所補助件数：102 医療機関（令和元年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.9%(H30)→12.4%(R1)	
	<p>（1）事業の有効性 補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。</p>	
その他	。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 50,067 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府立病院機構に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標： ・指定診療科志望によりキャリア形成支援を受ける登録医師数 162 名（H30 年度）⇒175 名（R1 年度末） ・指定診療科志望による地域枠医師の医師派遣計画案策定 2 名 ※指定診療科：救急・小児（新生児）・産科・放射線・リハビリテーション	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者 200 人以上 (2)医師派遣・あっせん数 10 名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5 名	
アウトプット指標（達成値）	(1)89 名 (2)20 名 (3)100% (4)2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・指定診療科志望によりキャリア形成支援を受ける登録医師数 163 名（新たな不足診療科の医師確保の新規登録医師 17 名、キャリア形成支援期間の満了により退会した医師 16 名。） ・指定診療科志望による地域枠医師の医師派遣計画案策定 2 名 （1）事業の有効性 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように情報提供と調整を行う中	

	<p>で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。</p> <p>※アウトプット(1)200名に達していない理由 新型コロナウイルス感染症によりセミナー事業等の中止。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 86,825 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。 アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 8 人（平成 30 年度末） ⇒ 87 人（令和 7 年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた ⇒目標値は、令和 7 年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成 28 年度末 5 人 → 令和元年度末 7 人 （1）事業の有効性 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において 15 名の医師確保を見込む。 （2）事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を 2 回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。	
その他	※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人（産）科・小児（新生児）科・小児救急	

	施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等
--	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 438,584 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ①H30：663 人⇒R1：664 人以上（前年度以上） ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ②H28：13.3 人⇒R2：14 人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <p>(1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICU に入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>手当支給者数：H30：1,110 人（見込）⇒R1：1,111 人以上（現状以上） 手当支給施設：H30：85 医療機関（見込）⇒R1：86 医療機関以上（現状以上）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>手当支給者数：R1：1,153 人 手当支給施設：R1：86 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ⇒ H30：663 人→R1：771 人 ②分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ⇒ H28：13.3 人→R1：未公表（参考）H30：13.6 人</p> <p>（1）事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄</p>	

	<p>与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 259,410 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。 アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 平成 28 年度：95% → R2 年度：96%以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による)	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：30 機関	
アウトプット指標（達成値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：35 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒H30 年度 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると府内の全女性医師に占める就業率は 99.22%と指標を上回っている。 (1) 事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。 (2) 事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 1,314,317千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標： 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 H30：11.30% ⇒ R1：11.30%未満（前年度未満） （大阪府「看護職員確保状況調査」による）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 167 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 11.30%→11.84% (1) 事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得に寄与した。 また、新人看護職員の離職率は前年度と同水準の11%台を維持した。 (2) 事業の効率性 研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。	

その他	
-----	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 38,223 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100%（H30 年度→R1 年度）（保健師助産師看護師法施行令第 14 条報告）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。</p> <p>(2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会（定員 50 名）・実習指導者講習会（定員 280 名）の受講者数 330 名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会（修了数 43 名）・実習指導者講習会（修了者数 276 名）の修了者数 319 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 専任教員の充足率：100%</p> <p>看護師等養成所所属の教員が専任教員の資格を取得することで養成所の資格のある専任教員の充足率の維持に寄与した。また、実習施設の職員が実習指導者講習会を受講することで、養成所の教員と連携し養成所の目標に沿った効果的な実習指導を行っている。特に、初めて実習施設となる場合には、施設職員が受講することにより実習にかかる理解を深め、学生への指導の質を高めることができた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専任教員を育成することにより、府内の養成所における教員の充足に寄与した。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が二人以上配置されていることが望ましいことにより、実習施設の職員の異動や退職等に対応し実習指導者を配置することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けたものであるとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされており、これらの基準を充足するあたり高い効率性により実習指導者を育成している。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 5,484,573 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標： 養成者数 5,110 人 (R1)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成所補助件数 54 課程	
アウトプット指標（達成値）	養成所補助件数 54 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成者数：5,096 人	
	<p>（1）事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の5～10%程度の学生を参加させる養成所に対しては原則として基準額どおり補助金を交付し、参加させない場合は減額することとしたことにより、養成所における学生の在宅看護への関心を高めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 39,497 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 アウトカム指標： 再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 平成 30 年度：60% ⇒ 令和元年度：63%	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年後の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出展による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援講習会受講者数 のべ 180 人	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援講習会受講者数 のべ 356 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒令和元年度：61% (1) 事業の有効性 民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに 60 万円から 100 万円の経費が必要となる。無料で約 200 人が就職したということは、1 億 2000 万円から 2 億円の病院の支出を削減できたことになり、その分を看護職員の勤務環境等に使えることになる。 (2) 事業の効率性 研修実施においては、これまでのノウハウがあり、効率的	

	に実施することができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 51,793 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。 アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒R2 年度 25,004 人以上 （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 40,000 件	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 60,929 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 令和 2 年度の公表が 12 月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。（参考：H30 年度 25,552 人） 代替的な指標としては小児夜間救急診療所の紹介件数の全体比率が挙げられ、H30 年度が 5.6%であったのに対し、R1 年度は 3.1%と減少しており、患者の集中緩和につながっていると考えられる。</p> <p>（1）事業の有効性 相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要がある。また、電話相談の内容として、受診に関しての相談が多い中、夜間救急の受診や救急車を呼ぶようにといった対応は 19.5%（令和元年度）にとどまっており、適切な受診行動の促進ができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができています。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,699,360 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。 アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） H30：11.5→R1：11.5未満（前年度未満）※10万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏	
アウトプット指標（達成値）	同上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 11.5（H30）→9.1（R1）※10万対 （1）事業の有効性 本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。 ①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。 ②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。 （2）事業の効率性 市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 81,578 千円									
事業の対象となる区域	大阪府全域										
事業の実施主体	吹田市、和泉市、枚方市										
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p>										
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 か所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1 か所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等			認知症高齢者グループホーム	1 か所	18 床	看護小規模多機能型居宅介護	1 か所	
整備予定施設等											
認知症高齢者グループホーム	1 か所	18 床									
看護小規模多機能型居宅介護	1 か所										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）→（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月→4,256 人／月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人／月→1,453 人／月 (サービス量) 										
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（平成30年度）⇒（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床 ⇒ 3,643 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 11,500 床 ⇒ 11,577 床 										

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,264人/月 ⇒ 3,431/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 749人/月 ⇒ 831/月
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(要介護認定者数 538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減 (平成31年4月 8,810人→令和2年4月 8,313人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて3,605床(平成30年度)から3,643床(令和元年度)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21-2 (介護分)】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費】 878 千円
事業の対象となる区域	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府全域 ・重点支援市・保険者 (3 市) ・大阪府アドバイザー派遣希望市町 (17 市町) 	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 	
事業の期間	2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者 1 人当たり介護費も全国で三番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。</p> <p>・アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>2016 年から 18 年度に国モデル事業として実施した「介護予防活動普及展開事業」を通じて得た成果や課題を踏まえ、成功事例の創出に向けた重点支援を行うとともに、モデル市町・保険者における介護予防ケアマネジメントの手法を府内全市町村に展開する。</p> <p>(1) 短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ①重点支援市・保険者における地域ケア会議へのスーパーバイザー派遣 ②重点支援市・保険者における短期集中予防サービスカンファレンス開催 ③介護予防活動強化推進事業戦略会議 <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市・保険者における地域ケア会議を通じた短期集中予防サービス成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し事業の推進を図る。また、重点支援市における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。 <p>(2) 大阪府アドバイザーのスキルアップ及び市町村への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大阪府アドバイザースキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人大阪府理学療法士会、一般社団法人大阪府作業療法士会、一般社団法人大阪府言語聴覚士会推薦のアドバイザー20 名が、市町村へ支援を行うために必要な技術向上のための研修会開催。 ②大阪府アドバイザーの市町村への派遣 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 重点支援市・保険者への派遣 	

	<p>(イ) その他市町村への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ等への派遣を希望する市町村へのアドバイザー派遣 <p>(3) 介護予防の推進に資する指導者等の養成</p> <p>①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等の広域派遣調整について、市町村代表者と専門職団体が協議する会議開催 <p>②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催</p> <p>(ア) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士（リハビリ専門職研修、多職種合同研修）</p> <p>(イ) 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士</p> <p>(4) 介護予防ケアマネジメント推進研修</p> <p>①司会者養成研修</p> <p>②介護予防ケアマネジメント担当者研修</p> <p>③介護予防ケアマネジメント導入研修</p> <p>④「短期集中予防サービスガイドライン」普及研修</p> <p>⑤全体研修</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービス事業カンファレンスの開催：12回 ・アドバイザー20名のスキルアップ研修の開催：2回 ・アドバイザー派遣：87回 ・専門職・事業者向け研修会の開催：8回 ・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：6回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議の開催回数：260回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議検討事例数：520例
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービス事業カンファレンスの開催：8回 ・アドバイザー19名のスキルアップ研修の開催：13回 ・アドバイザー派遣：77回（派遣人数104名） ・専門職・事業者向け研修会の開催：8回（参加者数726名） ※その他、1回コロナで中止 ・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：6回（参加者数806名） ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議の開催回数：3,628回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議検討事例数：1,628例（アドバイザー派遣20市町）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>自立支援に資する地域ケア会議の開催：42市町村</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、令和元年度ほぼ全市町村（42 市町村）で、自立支援に資する地域ケア会議を開催し、多職種によるネットワークが構築できた（残る 1 町も R2 年度実施予定）。</p> <p>また、重点支援 3 市において短期集中予防サービスの立ち上げや効果的な運営に向けた課題の整理を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>重点支援 3 市に集中して支援を行い、その取組の成果を全市町村に共有する等、効率的な実施に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費】 14,810 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には大阪府内の認知症高齢者は約47万人と推計され、平成24年時点(約32万人)より15万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・認知症介護基礎研修 ・認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大阪府センターが実施する研修への推薦) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修 	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	50	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	130	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	70	
	4	認知症介護基礎研修	4	400	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	3	
	6	認知症サポート医養成研修	-	40	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	150	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	160	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	900	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	200	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	292	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	2	200	
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	150	
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	100	
アウトプット指標（達成値）	研修名称			開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	22	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	109	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	39	
	4	認知症介護基礎研修	4	347	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	2	
	6	認知症サポート医養成研修	-	74	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	1	128	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	186	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	565	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	234	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	349	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	2	203	
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	36	
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	0	0	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒令和元年度研修受講者総数は2,294人であり、認知症の対応力向上につながっている。 （新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、以下の研修を中止、縮小した。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医フォローアップ研修：年2回実施予定→1回実施 ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修：3ブロック実施予定→1ブロック実施 ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修：中止) 				

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17-2 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費】 4,330 千円
事業の対象となる区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、平成30年4月1日現在、高齢者人口は699,451人、そのうち認知症高齢者が104,918人となっている。認知症高齢者で介護保険を利用している認知症高齢者は73,653人、その他の31,265人が介護サービス等を利用することなく、地域の中に潜在的に存在している。</p> <p>アウトカム指標：認知症の対応力向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称		目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	60
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	60
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	60
	4	認知症介護基礎研修	4	300
	5	認知症指導者フォローアップ研修	3	3
	6	認知症サポート医養成研修	1	20
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	100
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	100
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	550
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	200
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	200
	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	130
アウトプット指標（達成値）	研修名称		開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	9
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	88
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	36
	4	認知症介護基礎研修	3	198
	5	認知症指導者フォローアップ研修	0	0
	6	認知症サポート医養成研修	1	20
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	1	108
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	129
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	255
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	0	0
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	270
	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	135
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒令和元年度研修受講者総数は1,248人であり、認知症の対応力向上につながっている。 （新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、以下の研修を中止した。 ・認知症サポート医フォローアップ研修：年2回実施予定→1回実施 ・歯科医師認知症対応力向上研修：中止）</p>			
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことに</p>			

	より、効率的に事業の執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.22-3 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)	【総事業費	2,263 千円	
事業の対象となる区域	堺市全域			
事業の実施主体	堺市他 (大阪府社会福祉事業団等へ委託他)			
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	堺市の高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人(日常生活自立度 I 以上)は、2017年9月末時点で 31,607 人となっており、今後も年間 1,000 人程度の規模で、認知症高齢者は増えていくものと予測され、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上が求められる。			
	アウトカム指標：認知症の対応力向上			
事業の内容 (当初計画)	以下の研修等を実施する。 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護基礎研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症サポート医養成研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修			
アウトプット指標 (当初の目標値)		研修名称	目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回	10人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1回	30人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	20人
	4	認知症介護基礎研修	4回	68人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	2人
	6	認知症サポート医養成研修	-	5人

	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	40人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	30人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	30人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	30人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	30人
アウトプット指標（達成値）		研修名称	目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回	5人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1回	25人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	15人
	4	認知症介護基礎研修	2回	68人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	2人
	6	認知症サポート医養成研修	-	5人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	0回	0人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	8人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	0回	0人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	0回	0人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	18人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒令和元年度研修受講者総数は146人であり、認知症の対応力向上につながっている。 （新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、以下の研修を中止した。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>			

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18-2】 大阪府広域医療介護連携事業	【総事業費】 1,857 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や銃砲の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。</p> <p>このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 広域（二次医療圏）の医療・介護連携ネットワークの構築による市町村域を越えた適時適切な切れ目のない支援の実施</p> <p>② 質の高い在宅生活の適切な支援による再発・重度化の防止</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 在宅療養期のマニュアルを活用した多職種研修の実施</p> <p>② 在宅療養期における情報共有等のマニュアルの普及展開</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 府全域を対象とする研修会を2回実施。</p> <p>② 府内複数ブロックで医療介護関係者による研修を3回実施</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 府全域を対象とする在宅療養期のマニュアルの普及啓発研修については、2回実施し、計383人の参加があった。</p> <p>② 府内を3ブロックに分け、医療介護関係者による研修については、ブロックごとに3回、合同で1回実施し、延239名の参加があった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会後のアンケート調査や、研修後の聞き取り調査により研修の内容は好評であり、同じ医療圏の担当者を同じグループに振り分けたことで、事例検討やグループワークが円滑で活発に行えた。また、発表内容より当初の到達目標が達成で</p>	

	<p>きたことが確認できた。</p> <p>2) 事業の効率性</p> <p>今後、市町村事業での活用を踏まえ、受講者については市町村からの推薦とするなど、府内における在宅医療・介護連携の推進に向けて効率的に実施できた。</p>
その他	

平成 30 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 3 年 2 月
大阪府

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,4 (医療分)】 地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業	【総事業費】 135,557 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） H29（高度急性期 14.7 急性期 46.2 回復期 10.0 慢性期 28.1 休棟等 0.9） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指す ICT システム導入と、それを活用し、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)地域看護の拠点を整備した圏域数：8 圏域（H30） (2)機能強化等した訪問看護事業所：50 事業所（H30）	
アウトプット指標（達成値）	R1 年度実施 機能強化等した訪問看護事業所数：48 事業所（R1）	
事業の有効性・効率性	<p>R1 年度実施 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた ・ 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R1：高度急性期 14.4 急性期 44.8 回復期 12.4 慢性期 27.4 休棟等 1.0</p> <p>R1 年度実施 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、全体のおよそ 5 割を占める小規模</p>	

	<p>な訪問看護ステーションが、ICTの活用等により、ステーションの規模拡大・機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加や多様な利用者ニーズに対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。</p>
その他	<p>H30 : 92,365,958 円</p> <p>R1 : 6,868,000 円</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,23 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 233,833 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95%→96%以上（28 年度→30 年度） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：30 機関	
アウトプット指標 （達成値）	R1 年度実施 就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：35 機関	
事業の有効性・効率性	R1 年度実施 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒H30 年度 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると府内の全女性医師に占める就業率は 99.22%と指標を上回っている。	
	R1 年度実施 （1）事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。 （2）事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との	

	連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。
その他	H30 : 96,056 千円 R1:2,270 千円

平成 29 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 3 年 2 月
大阪府

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 4,029 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅患者の増加に伴い、在宅での薬剤管理のニーズも高まるが、居宅や施設における薬剤管理の経験が乏しい薬局薬剤師が多いため、必要な知識・技術を強化し、在宅対応薬局の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 (平成 29 年度当初：1,377 件から平成 31 年度末 1,585 件への増加を見込む)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。</p> <p>(研修内容)</p> <p>(1) 座学による集合研修 (11 回)</p> <p>(2) 患者宅への同行訪問による研修の実施 (200 人)</p> <p>【対象】薬局の薬剤師</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (200 名見込み)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>R1 年度実施</p> <p>訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (同行研修 204 名)</p> <p>※同行研修前の集合座学：746 名が受講 (8 回実施)</p> <p>在宅医療推進に係る研修の受講者数：1021 名</p> <p>無菌調剤に係る研修の受講者数 (同行研修 49 名)</p> <p>※同行研修前の集合座学：84 名が受講 (1 回実施)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>R1 年度実施</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒在宅患者調剤加算届出薬局数：</p>	

	<p>1,539件(H30.3)→1,749件(H31.3)→1,851件(R2.3) 無菌調剤加算届出薬局数: 93件(H30.3)→115件(H31.3)→144件(R2.3)</p>
	<p>R1年度実施 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数に加えて無菌調剤加算届出薬局数も増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考ええる。 (2) 事業の効率性 座学による導入研修を事前必修とすることで、同行研修を実践的かつ効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	<p>本研修の実績として、府内の在宅訪問や無菌調剤室の共同利用を行う薬局数は一定程度伸長した。 この結果を踏まえ令和2年度の事業である、訪問介護士や病院薬剤師などを交えた研修を実施する。 H29 : 3,877 千円 H30 : 152 千円 R1 : 686 千円</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																						
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 387,010 千円																					
事業の対象となる区域	大阪府全域																						
事業の実施主体	大東市、吹田市、八尾市、大阪市、枚方市、堺市、高槻市、大阪府																						
事業の期間	平成29年4月1日から令和2年3月31日（令和元年度分）																						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。																						
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>4 箇所</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2 箇所</td> <td>36 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>2 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等			地域密着型特別養護老人ホーム	4 箇所	116 床	認知症高齢者グループホーム	2 箇所	36 床	看護小規模多機能型居宅介護	2 箇所		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所		介護予防拠点	1 箇所		地域包括支援センター	1 箇所	
整備予定施設等																							
地域密着型特別養護老人ホーム	4 箇所	116 床																					
認知症高齢者グループホーム	2 箇所	36 床																					
看護小規模多機能型居宅介護	2 箇所																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所																						
介護予防拠点	1 箇所																						
地域包括支援センター	1 箇所																						
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度） → （令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月 → 4,256 人／月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人／月 → 1,453 人／月 (サービス量) 																						

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p style="text-align: center;">（平成30年度）⇒（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床 ⇒ 3,643 床 ・ 認知症高齢者グループホームの整備 11,500 床 ⇒ 11,577 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,264 人/月 ⇒ 3,431/月 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 749 人/月 ⇒ 831/月
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(要介護認定者数 538,158 人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 （平成31年4月8,810人→令和2年4月8,313人）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて3,605床（平成30年度）から3,643床（令和元年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	

平成 28 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 3 年 2 月
大阪府

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	—	
事業の期間	平成28年4月1日から令和2年3月31日（令和元年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）→（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人/月 → 4,256 人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人/月 → 1,453 人/月 (サービス量) 	
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（平成30年度）⇒（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床 ⇒ 3,643 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 11,500 床 ⇒ 11,577 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,264 人/月 ⇒ 3,431/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 749 人/月 ⇒ 831/月 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減（平成 31 年 4 月 8,810 人→令和 2 年 4 月 8,313 人）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型特別養護老人ホームについて 3,605 床（平成 30 年度）から 3,643 床（令和元年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	

平成 27 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 3 年 2 月
大阪府

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 2,011,905 千円														
事業の対象となる区域	大阪府全域															
事業の実施主体	大阪市、池田市、高槻市、茨木市、枚方市、大阪狭山市、堺市、和泉市															
事業の期間	平成27年4月1日から令和2年3月31日（令和元年度分）															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。															
	アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。															
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。															
	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>14 箇所</td> <td>370 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7 箇所</td> <td>126 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>12 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>4 箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等			地域密着型特別養護老人ホーム	14 箇所	370 床	認知症高齢者グループホーム	7 箇所	126 床	小規模多機能型居宅介護	12 箇所		看護小規模多機能型居宅介護	4 箇所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	14 箇所	370 床														
認知症高齢者グループホーム	7 箇所	126 床														
小規模多機能型居宅介護	12 箇所															
看護小規模多機能型居宅介護	4 箇所															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）→（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月→4,256 人／月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人／月→1,453 人／月 (サービス量) 															

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p style="text-align: center;">（平成30年度）⇒（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床 ⇒ 3,643 床 ・ 認知症高齢者グループホームの整備 11,500 床 ⇒ 11,577 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,264 人/月 ⇒ 3,431/月 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 749 人/月 ⇒ 831/月
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減（平成31年4月 8,810 人→令和2年4月 8,313 人）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて3,605 床（平成30年度）から3,643 床（令和元年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.3-2 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護イメージアップ戦略事業	【総事業費】 823 千円				
事業の対象となる区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（令和元年度分） □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：若年層の介護職への参入。					
事業の内容（当初計画）	介護の仕事への関心を高め、イメージアップを図るための広報を実施する。					
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護職のイメージアップにつながる広報媒体（デジタルブック・紙冊子・チラシ）の作成とその広報					
アウトプット指標（達成値）	・介護職のイメージアップにつながる広報媒体の作成（デジタルブック・紙冊子・チラシ） ・その広報（チラシ・紙冊子の配架、包括連携協定企業とのタイアップ） デジタルブック閲覧回数 <table border="1" data-bbox="555 1413 999 1565"> <tr> <td></td> <td>令和元年度 (R2.3.23（公開日）-3月末)</td> </tr> <tr> <td>閲覧回数</td> <td>188回</td> </tr> </table> ※今後も作成した広報媒体（デジタルブック・紙冊子・チラシ）を活用し、介護職のイメージアップの広報に努める。			令和元年度 (R2.3.23（公開日）-3月末)	閲覧回数	188回
	令和元年度 (R2.3.23（公開日）-3月末)					
閲覧回数	188回					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： デジタルブック閲覧者の初任者研修の受講または、職場体験事業の参加 観察できた→デジタルブック閲覧者から初任者研修の受講についての問い合わせがあった。 今後、職場体験事業のアンケートへの項目追加を検討する。					

	<p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p> <p>広報媒体が「デジタル」であるため、紙媒体よりも広報の拡散性が高い。これを活かし、事業対象者に向けて積極的な広報を実施することで、介護職のイメージアップを図り、参入促進につなげる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業 (教育関係 機関との連携及び介護の日啓発事業)	【総事業費】 2,154 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。 ・広く府民に対して福祉・介護に関心を持ってもらうきっかけづくりとして、関係機関と連携し介護や介護の仕事の理解促進を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の福祉科教員との連絡会議を4回開催する。 ・府内高校教員向け勉強会を1回開催する。また、高校『出前講座』については年間を通して実施する。 ・国が定めた11月11日の『介護の日』及び『福祉人材確保重点月間』において介護の理解を深めてもらうため、啓発グッズを作成し、ハローワークや養成校のイベント等で配布するなど、広報を実施する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校福祉科教員との連絡会議及び府内高校教員向け勉強会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止。 ・高校『出前講座』は、全17回 (15校) 実施。 ・『介護の日』及び『福祉人材確保重点月間』では、啓発グッズ (ウエットティッシュ) を6,000個作成し、人材確保に関するセミナーや養成校のオープンキャンパス等のイベントで配布することによる啓発を行った。 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：航行『出前講座』後に実施したアンケートでは「介護の仕事に興味を持った」「参加してよかった」という意見が大半であり、介護について理解を深めるいい機会となった。</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性 高校生出前講座では、学生に対して、福祉・介護への理解促進及び福祉・介護職の魅力を発信することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 『介護の日』及び『福祉人材確保重点月間』については、啓発グッズの配布により、学生やセミナー参加者に対し『介護の日』の周知を図れた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 マッチング力の向上事業（地域関係 機関との連携）	【総事業費】 1,537 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（令和元年度分） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支 援体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域における介護人材確保のための基盤 の強化。	
事業の内容（当初計画）	府内6ブロックごとに地域における様々な関係機関、団体 で構成する地域介護人材確保連絡会議を設置する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・地域介護人材確保連絡会議を府内6ブロックごとに開催 する。 ・大阪府域介護人材確保連絡会議を開催する。	
アウトプット指標（達成 値）	府域全体会議1回、6ブロック計19回開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒当初は、令和2年度4月に大阪府域介護人材確保連絡会 議を開催し、昨年度の取組みについて意見交換・検討する予 定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から 中止した。ブロック別の就職状況を示す指標がないため、数 値としては示せない （1）事業の有効性 各地域の現状・課題を把握し、介護人材確保・定着促進に向 けた取組みを実施することにより地域での繋がりが強化し た。 （2）事業の効率性 各ブロック別に会議を設置し、それぞれのブロックにおいて 多様な機関と連携して人材確保策に取り組むことにより、効 率的な取り組みがなされた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業・ マッチング力の向上事業 (地域関係機 関との連携、就職フェアの開催、有資 格者への働きかけ及び一般学生へのア プローチ強化)	【総事業費】 87,179 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチング、多様な層の参入促進。	
事業の内容 (当初計画)	(主な取り組み) ・就職フェアを年 2 回開催する。(参加事業所数：春、夏フェア各 260 法人) ・大阪府内全域の民間社会福祉施設による合同求人説明会(就職フェア)を開催する。 ・研修事業者等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等有資格者に対する働きかけを行う。 ・『離職した介護福祉士等の届出制度』により、届出のあった離職者に対して、再就業支援セミナーの開催やマッチングと一体的な職場体験等の就業支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを 30 回開催する。 ・府内市町村主催の就職イベントへ 30 回参画する。 ・就職フェアを年 2 回開催する。(参加事業所数：春、夏フェア各 260 法人) ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、150 事業所で行う。 ・合同面接会を 4 回開催する。 ・再就業支援セミナーを 5 回開催する。	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・しごとフィールドとの連携による相談会：6回 ・ハローワークとの連携による相談会等：58回 ・府内市町村主催の就職イベント：23回 ・就職フェア：2回 ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンス：21回 ・合同面接会：4回 ・再就職支援セミナー：5回 ・一般大学での就職ガイダンス：9回 ・一般大学生向け就職フェアへの参画：5回
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>各種イベント後にアンケート調査を実施。 概ね好評ではあるが、参加者が少ないイベントもあり、今後は参加者の求めるニーズ把握に努めた企画立案を行う必要がある。また、広報についても幅広い年齢層に周知できるよう工夫する必要がある</p> <p>（1）事業の有効性 就職フェアについては、夏と春の年2回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、春フェアの開催を中止した。 夏フェアでは、255法人及び580名の求職者が参加した。参加者のうち97名が就職につながった。 また、一般大学生向け就職フェアへ参画し、介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングを図り、多様な層の参入を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ハローワークなど多様な機関と連携を図ることにより、中高年齢層や女性など求職者が介護職場を職業の選択肢の一つとしてとらえてもらえるなど効率的な事業実施が図られた。一般の就職フェアへ参画することにより、他業界を希望している一般校の学生に介護の仕事を理解してもらい介護への就職を促した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業 (職場体験 事業)	【総事業費】 5,362 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援 体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護現場の魅力を伝え、多様な世代の参 入を促進。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験またはインターンシップを実施する。 ・一般大学等への福祉就職ガイダンスを行い、その際に実 際に介護職場を体験してもらうツールとしてインターンシ ップまたは職場体験バスツアーを開催する。 	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験・インターンシップを年間通して実施する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験バスツアーを 6 回開催す る。 	
アウトプット指標 (達成 値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験・インターンシップを年間通して実施した。 ・職場体験参加者数 233 人 (体験延べ日数 382 日) ・インターンシップ参加者 120 名 (体験延べ日数 262 日) ・一般大学生、高校生向け職場体験バスツアーについては、 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 2 回中止とし、4 回開催 (参加者 52 名) した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：職場体験やバスツア ー終了後 36 名が就職に繋がった。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野に関心のある方や大学生、高校生など若年者 などを対象にして福祉体験の機会を提供することにより、福 祉分野が進路の選択肢となるよう、魅力を発信することがで きた</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>職場体験やバスツアーを実施することにより、介護業務の実態や職場環境等に触れる機会を作ること、参入促進とともに就職後のギャップによる早期離職防止が図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No7-1（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護の仕事×おしごとチャレンジ事業	【総事業費】 3,864 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（令和元年度分） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護従事者のすそ野拡大	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を受講・修了した者のうち職場体験事業に参加した者に対し、研修事業者が受講料の一部を助成したのについて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修を修了し、職場体験事業へ参加する人数（640人）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修参加者数（91名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従業者のすそ野拡大 観察できなかった <u>観察できた</u> →修了者91名のうち、20歳未満の者：18名 今年度より学生・高校生を対象としたことで、若者世代の申請が増え、介護従事者のすそ野を拡大できた。</p> <p>（1）事業の有効性 前年度は対象外としていた学生・高校生を対象とすることで、介護職員初任者研修のさらなる受講促進及び介護職員のすそ野拡大を図った。 介護職員初任者研修受講者を職場体験に参加させ、介護の仕事や介護現場への理解を促進することにより、就職へ結びつけた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護職員初任者研修受講者が実際の現場で介護体験を行うことで就職意欲の喚起付けを図った。</p>	

	また、職場体験申込みにおけるサポートを行うことで、研修受講者が職場体験に参加しやすい環境を整えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№7-2 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 1,371 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（令和元年度分） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護従事者のすそ野拡大	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 介護業務の入門的な知識・技術の修得のための研修を府内2ブロック（北ブロック（大阪市内、北摂、北河内地域）、南ブロック（泉南地域、泉北地域、中河内地域、南河内地域）において実施する。 修了後に職業紹介などの就職支援を実施する等、介護の人材確保・育成にむけた取組みを実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修を府内2ブロックに分け、それぞれ6回実施。（1回あたりの定員20名。）	
アウトプット指標（達成値）	府内2ブロックにおいて計11回開催した。 （修了者：76名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ⇒修了者に対しアンケートを実施。受講者からは、介護について理解が深まった、介護に役立てていきたいという意見が多くあった。</p> <p>（1）事業の有効性 介護未経験者が本事業を通じ、基本的な技術や知識を習得することにより、介護に関する様々な不安が払拭され、多様な人材の参入促進のきっかけを作ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 一部の会場において、市町村及び支援学校と連携し実施したため、会場使用料の節減につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 介護人材確保・職場定着支援事業 代替職員確保による実務者研修支援事業	【総事業費】 3,049 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日（令和元年度分） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員における資質の向上。	
事業の内容（当初計画）	介護施設に勤務する介護職員が、実務者研修を受講する間の代替職員の雇用経費の一部について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設に勤務する介護職員が実務者研修を受講する間の代替職員の雇用経費の一部について補助することにより、研修を受講しやすい環境の整備を進める。 ・補助対象事業所：大阪府内の介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・療養型医療施設・介護医療院・地域密着型介護老人福祉施設） （816 施設（平成 30 年 10 月 1 日現在））	
アウトプット指標（達成値）	実務者研修修了者数（34 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員における資質の向上（実務者研修修了者数、介護福祉士国家試験合格者数、職員の処遇面及び職務面での変化） 観察できなかった 観察できた →実務者研修修了者数：34 名 うち、介護福祉士国家試験合格者数：19 名 処遇面又は職務面で変化のあった施設：18 施設/20 施設 （1）事業の有効性 本事業により 34 名の介護職員が研修に参加し、19 名が介護福祉士国家資格を取得した。	

	<p>(2) 事業の効率性 補助対象を 365 日 24 時間職員配置が必要な施設とし、効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護人材の資質の向上・定着促進等 地域支援事業	【総事業費】 3,959 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の職場定着及び若い世代に対する福祉・介護への理解促進	
事業の内容 (当初計画)	府内市町村が地域の実情に応じて実施する介護人材の定着支援に向けた取組みや、小中学生などに福祉・介護への理解促進を図るための事業に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村において介護人材のスキルアップや定着支援、地域における福祉・介護への理解促進に向けた取組みを進める。	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材の定着支援等に取り組む市町村等に対して支援を実施 (6 市等)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →研修参加者数:103 名 (1) 事業の有効性 市町村等が実施する事業を支援することにより、介護人材の定着支援に向けた取組みや福祉・介護への理解促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-2 (介護分)】 介護情報・研修センター事業	【総事業費】 12,028 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（令和元年度分） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修 ・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施（目標受講人数：2,000人（講座数：40講座）） 	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数：1,812人 講座数：39講座	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ⇒研修修了者へアンケートを実施 回答者の約96%が「役に立つ、大変役立つ」と回答。	
	（2）事業の効率性 展示場にある様々な福祉用具を研修に用いることで、受講者の介護技術向上を図り、良質な介護サービスを提供できる人材育成を可能にしている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-3 (介護分)】 職員研修支援事業	【総事業費】 41,046 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容 (当初計画)	民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	社会福祉施設職員等の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図るための研修を実施 (目標受講人数 10,000人)	
アウトプット指標 (達成値)	【研修受講者数】 9, 968人 ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修 (委託研修) 7, 340人 ・社会福祉施設職員等研修 (補助研修) 2, 628人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 研修終了後にアンケートを実施。参加者の半数以上が「よく理解できた。」「理解できた」という回答であった。	
	(1) 事業の有効性 早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講による職員の資質の向上が有効である観点から本事業を実施した。委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別に実施した。補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職員のニーズに応えるとともに、資質の向上に大いに役立てる	

	<p>ことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 法人1施設などの小規模施設では、単独で職員研修を行うことは困難であり、本研修はそれらの施設職員に対しても集合研修を行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-3 (介護分)】 職員研修支援事業	【総事業費】 41,046 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容 (当初計画)	民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	社会福祉施設職員等の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図るための研修を実施 (目標受講人数 10,000人)	
アウトプット指標 (達成値)	【研修受講者数】 9, 968人 ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修 (委託研修) 7, 340人 ・社会福祉施設職員等研修 (補助研修) 2, 628人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 研修終了後にアンケートを実施。参加者の半数以上が「よく理解できた。」「理解できた」という回答であった。 (1) 事業の有効性 早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講による職員の資質の向上が有効である観点から本事業を実施した。委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別に実施した。補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職員のニーズに応えるとともに、資質の向上に大いに役立てる	

	<p>ことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 法人1施設などの小規模施設では、単独で職員研修を行うことは困難であり、本研修はそれらの施設職員に対しても集合研修を行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (市民後見人の養成等)	【総事業費】 23,054 千円
事業の対象となる区域	大阪市区域、堺市区域、泉州区域、豊能区域、三島区域、南河内区域、中河内区域、北河内区域	
事業の実施主体	大阪府内の 23 市町 ・大阪市 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・堺市 (堺市社会福祉協議会へ委託) ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る(府域における権利擁護のセーフティネット構築) アウトカム指標:市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施 ・市民後見人の受任者数(累計)(H30 年度末:364 人⇒令和元年度末:465 人) ・市民後見人養成に参画する市町村数(令和元年度:23 市町⇒令和 5 年度:全市町村)	
事業の内容(当初計画)	・市民後見人養成のための講習等を実施する。 ⇒令和元年 5 月～7 月にオリエンテーション、6 月～10 月に基礎講習(4 日間)、10 月～3 月に実務講習(7 日間)・施設実習(2 日間)を行う。 ・バンク登録者の支援等を行う。 ⇒バンク登録者の受任調整(8～12 回)、活動支援(バンク登録者研修(8 回)専門相談(60 回程度))を、1 年を通して行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・市民後見人バンク登録者数 (H30 年度末(見込) 852 人⇒令和元年度末:920 人)	
アウトプット指標(達成値)	・市民後見人バンク登録者数(H30 年度末:842 人⇒R 1 年度末:925 人)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施</p> <p>指標：市民後見人の受任者数（累計）（R1 年度末：355 人） 市民後見人養成に参画する市町村数 （R1 年度末：23 市町）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>令和元年度は、23 市町で 80 人が新たに市民後見人候補者としてバンク登録を行った。また、同年度、家庭裁判所より選任された市民後見人は 43 人であった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実施市町による専門機関への委託により、蓄積した経験やノウハウを活かした事業運営を行うことが可能となっている。また、市町村の規模を問わず実施することができ、コスト面、事務量の双方において、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19-2 (介護分)】 権利擁護総合推進事業	【総事業費】 27,343 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る(府域における権利擁護のセーフティネット構築) アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート (電話相談) を行う。 ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。 ・ ケース検討の実施 (専門相談) を行う。 ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員 (弁護士・社会福祉士) とともに対策の検討を行う。 ・ 専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する (1 回程度)。 ・ 本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議または研修会を実施する (1 回程度)。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート(電話相談) 500 件、ケース検討の実施 (専門相談) 48 件 ・ 権利擁護担当者会議 (研修) 参加者数 (合計) ⇒ 360 名程度 ・ 事例検討会参加者数 (合計) ⇒ 100 名程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート(電話相談) 550 件、ケース検討の実施 (専門相談) 35 件 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数 ⇒ 468 名程度 ・事例検討会参加者数（合計）⇒ 123 名程度
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上
	<p>（1）事業の有効性 権利擁護を担う人材の資質向上に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な事業実施により、地域の権利擁護人材の資質向上に貢献した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 要介護者口腔保健指導 推進事業	【総事業費】 5,971 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。機能的口腔ケア実地研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を 420 名増やす。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上 (医療施設調査)	
事業の内容 (当初計画)	<p>○事業目的 現在、訪問介護等を行う介護従事者は機能的口腔ケア (咀嚼訓練など) を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル (身体機能の虚弱) を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。</p> <p>○事業概要 機能的口腔ケアにかかる保健指導 (咀嚼訓練等) 用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師が、介護従事者等に対し、機能的口腔ケアについて実地研修を行うことにより、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	機能的口腔ケア実施研修の受講者数 (420 名見込み)	
アウトプット指標 (達成値)	機能的口腔ケア実施研修の受講者数 (343 名)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) 要介護認定率の減〇% (※可能な限り記載)</p> <p>観察できなかつた 観察できた</p> <p>→ 指標：医療施設調査が未実施</p> <p>※参考値：平成29年度 114,501件 (医療施設調査)</p> <p>平成29年度の訪問歯科診療の実施件数(114,501件)は平成26年度調査(62,057件)と比較して大幅に増加しており、現在も順調に増加していると思込まれる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等を効率的に養成でき、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>事業実施にあたっては、介護保険事業者指定担当課とも連携して事業の周知を行う等、効果的な事業実施に努めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業で、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18-3 (介護分)】 地域包括ケア充実・強化支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 146 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の充実や地域包括支援センター職員等関係者の資質向上が求められる。 アウトカム指標： ・ 5 つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開することにより、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域包括ケア体制を構築。	
事業の内容（当初計画）	・ 2025 年の地域包括ケアシステム構築に向け、その中心となる市町村職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 地域包括ケア充実・強化支援研修を 2 回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	地域ケア会議充実・強化支援に係る研修等を 2 回開催（5 月, 10 月）※ 3 回目を実施する予定だったがコロナウイルス感染症拡大のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：5 つの機能（個別事例検討、地位課題の抽出、社会資源の活用、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開。 ・ 機能別の地域ケア会議の開催状況について、10 月を目途に府内市町村に対し調査予定。 (1) 事業の有効性 本事業により 73 名（5 月 18 名, 10 月 55 名）の市町村職員等が研修に参加し、自立支援・重度化防止に向け一定の共通認識を持つことができ、地域ケア会議開催に向けた体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性	

	研修ごとに対象者を絞り、事前登録制にすることで会場規模を適切なものとした。また、対象者が同じ研修を同日合同で開催することにより経費の節減を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18-1】 大阪ええまちプロジェクト	【総事業費】 24,837 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（令和元年度分） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーター同士のネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、住民ボランティア等による多様な担い手の裾野を広げる。 アウトカム指標:住民ボランティア等による多様なサービスの創出	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するためウェブサイトでの情報発信や研修会等を開催。また、高齢者の生きがいくくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや団体の伴走型支援を行う。支援終了後は支援方法のベストプラクティスを収集し、蓄積した上で生活支援コーディネーターへの情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域貢献団体等への伴走型支援 15団体 生活支援コーディネーターへの養成研修 2回 行政職員・生活支援コーディネーター向け研修 1回 生活支援コーディネーター向け実践研修 5回	
アウトプット指標（達成値）	地域貢献団体への伴走型支援 プロジェクト型支援 16団体 随時個別相談型支援 24団体 計40団体 生活支援コーディネーターへの養成研修 2回 行政職員・生活支援コーディネーター向け研修 1回 関係者間のネットワーク化事業 生活支援コーディネーター等への公開講座の開催 1回 地域団体情報交換会 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出 ・総合事業における住民主体型サービスを位置づけた府内の市町村数（R1.8時点）	

	<p>訪問型サービス 12 市町 通所型サービス 8 市町</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心にした関係者間のネットワークを強化することで、住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターをはじめ、地域団体、行政等の住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた役割を明確化し、対象者に応じて支援手法を変えて真に必要な支援に限定して実施。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 高齢者住まいの好事例普及展開事業	【総事業費】 968 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域（政令・中核市を除く）	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（令和元年度分） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅における介護人材の安定的な確保と質の向上が求められる。 アウトカム指標：介護人材の安定的な確保と質の向上及び効率・効果的な事業者指導・支援策の推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の先進事例に関する資料（映像等）を作成し、府内事業所で共有することにより、さらなる質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者住まいの好事例普及展開のための資料作成 ・対象者 府内の有料老人ホーム994施設（H310101時点）及びサービス付き高齢者向け住宅675住宅（H310131時点） 	
アウトプット指標（達成値）	高齢者住まいにおける先進的取組事例を紹介する動画を制作しホームページへ掲載。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：動画再生回数 観察できなかった 観察できた → 指標：1,031回（令和2年10月7日時点）</p> <p>（1）事業の有効性 有料老人ホーム等の先進事例に関する動画を作成し、府内事業所で共有することにより、さらなる質の向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 動画を作成しホームページに掲載することで、より多くの事業所が閲覧可能となるとともに、印刷等の経費の節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 おおさか介護かがやき表彰事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 241 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しており、介護人材の育成・確保・定着を図ることが必要である。 アウトカム指標：介護職の離職率の改善	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の育成・確保・定着を図るための取組を行う介護保険サービス事業者を表彰する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	おおむね 10 事業所を選定・表彰	
アウトプット指標 (達成値)	6 法人 25 事業所を表彰	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒介護職の離職率の改善 0.9% (大阪府) 平成 28 年：18.7% → 令和元年度：17.8%</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業者による「労働環境・処遇の改善」のための自主的な取組を促進し、その成果を普及することにより、介護業界のイメージアップ及び介護人材の育成や確保・定着率の向上を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護保険施設等の集団指導や福祉の就職フェア等の事業者の集まる機会を活用し、取組事例の周知を効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 介護ロボット導入・活用支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,217 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (令和元年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要 アウトカム指標： ・介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 18.7% (28 年) →17.7% (R2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	・介護ロボットを導入する事業者への費用の一部を支援するとともに、介護ロボットの普及促進に向けて介護従事者・被介護者の負担軽減と安全確保等にかかる研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部支援約 40 台 ・介護事業者への介護ロボットの導入・活用を促進するための普及研修 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	・介護ロボット導入支援補助：37 法人 43 施設 84 台 ・介護ロボット・福祉機器の導入活用セミナーの実施： 実施回数：1 回 日時：令和 2 年 1 月 31 日 (金) 12 時 30 分～17 時 場所：大阪府庁新別館南館 8 階大研修室 出席者数：162 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒介護職の離職率の改善 0.9% (大阪府) 平成 28 年：18.7%→令和元年度：17.8%	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットを導入する介護保険施設等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、介護現	

	<p>場の労働環境・処遇改善を図った。</p> <p>また、機器の活用方法や活用事例等を紹介する研修会を開催することで、普及に、向けた介護従事者の意識改善・啓発を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助金申請に関する手引き等を作成し、ホームページに掲載し、申請手続きに活用することで、申請事務の縮減を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21-1（介護分）】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費】 8,849 千円
事業の対象となる区域	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府全域 ・重点支援市・保険者（3市） ・大阪府アドバイザー派遣希望市町（17市町） 	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（令和元年度分） □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者1人当たり介護費も全国で三番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進 	
事業の内容（当初計画）	<p>2016年から18年度に国モデル事業として実施した「介護予防活動普及展開事業」を通じて得た成果や課題を踏まえ、成功事例の創出に向けた重点支援を行うとともに、モデル市町・保険者における介護予防ケアマネジメントの手法を府内全市町村に展開する。</p> <p>(1) 短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ①重点支援市・保険者における地域ケア会議へのスーパーバイザー派遣 ②重点支援市・保険者における短期集中予防サービスカンファレンス開催 ③介護予防活動強化推進事業戦略会議 <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市・保険者における地域ケア会議を通じた短期集中予防サービス成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し事業の推進を図る。また、重点支援市における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。 <p>(2) 大阪府アドバイザーのスキルアップ及び市町村への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大阪府アドバイザースキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人大阪府理学療法士会、一般社団法人大阪府作業療法士会、一般社団法人大阪府言語聴覚士会推薦のアドバイザー20名が、市町村へ支援を行うために必要な技術向上のための研修会開催。 ②大阪府アドバイザーの市町村への派遣 	

	<p>(ア) 重点支援市・保険者への派遣 (イ) その他市町村への派遣 ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ等への派遣を希望する市町村へのアドバイザー派遣</p> <p>(3) 介護予防の推進に資する指導者等の養成 ①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会 ・リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等の広域派遣調整について、市町村代表者と専門職団体が協議する会議開催 ②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催 (ア) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士（リハビリ専門職研修、多職種合同研修） (イ) 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士</p> <p>(4) 介護予防ケアマネジメント推進研修 ①司会者養成研修 ②介護予防ケアマネジメント担当者研修 ③介護予防ケアマネジメント導入研修 ④「短期集中予防サービスガイドライン」普及研修 ⑤全体研修</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービス事業カンファレンスの開催：12回 ・アドバイザー20名のスキルアップ研修の開催：2回 ・アドバイザー派遣：87回 ・専門職・事業者向け研修会の開催：8回 ・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：6回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議の開催回数：260回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議検討事例数：520例
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービス事業カンファレンスの開催：8回 ・アドバイザー19名のスキルアップ研修の開催：13回 ・アドバイザー派遣：77回（派遣人数104名） ・専門職・事業者向け研修会の開催：8回（参加者数726名） ※その他、1回コロナで中止 ・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：6回（参加者数806名） ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議の開催回数：3,628回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議検討事例数：1,628例（アドバイザー派遣20市町）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自立支援に資する地域ケア会議の開催：42市町村</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、令和元年度ほぼ全市町村（42 市町村）で、自立支援に資する地域ケア会議を開催し、多職種によるネットワークが構築できた（残る 1 町も R2 年度実施予定）。</p> <p>また、重点支援 3 市において短期集中予防サービスの立ち上げや効果的な運営に向けた課題の整理を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>重点支援 3 市に集中して支援を行い、その取組の成果を全市町村に共有する等、効率的な実施に努めた。</p>
その他	